

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月29日

【事業年度】 第22期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ホットリンク

【英訳名】 Hotto Link Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 内山 幸樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区富士見一丁目3番11号

【電話番号】 03-6261-6930

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 村山 滋彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見一丁目3番11号

【電話番号】 03-6261-6930

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 村山 滋彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	2,187,441	2,583,084	3,241,172	3,695,806	4,385,083
税引前利益又は 税引前損失() (千円)	671,617	94,457	305,324	1,707,738	84,062
親会社の所有者に帰属 する当期利益又は当期 損失() (千円)	639,959	141,013	111,122	1,634,914	18,626
親会社の所有者に帰属 する当期包括利益 (千円)	761,743	145,377	198,638	1,844,582	60,888
親会社の所有者に帰属 する持分 (千円)	1,890,451	2,560,229	4,614,818	2,825,985	2,793,822
総資産額 (千円)	4,329,877	4,591,781	5,815,247	5,385,202	5,767,772
1株当たり親会社所 有者帰属持分 (円)	155.71	198.67	300.25	183.70	181.56
基本的1株当たり当期 利益又は基本的1株当 り当期損失() (円)	54.40	11.31	7.78	106.35	1.21
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)		11.19	7.69	-	1.21
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	43.7	55.8	79.4	52.5	48.4
親会社所有者帰属 持分当期利益率 (%)		6.3	3.1	-	0.7
株価収益率 (倍)		72.06	53.44	-	417.94
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	308,569	470,401	222,408	379,588	466,430
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	405,744	389,976	104,809	538,085	342,142
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	429,188	80,340	790,303	648,236	255,899
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	940,971	1,074,751	1,976,005	1,700,469	2,067,077
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	88 (24)	87 (27)	100 (29)	138 (29)	116 (35)

(注) 1. 国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第18期及び第21期の希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第18期及び第21期の親会社所有者帰属持分当期利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	1,092,721	979,056	1,008,799	956,158	1,434,360
経常利益又は 経常損失() (千円)	60,030	40,107	143,809	402,104	711
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	71,131	21,079	89,057	2,132,807	62,363
資本金 (千円)	1,245,366	1,442,694	2,358,028	2,359,428	2,359,828
発行済株式総数 (株)	12,420,600	13,166,800	15,650,200	15,664,200	15,668,200
純資産額 (千円)	2,491,889	2,902,252	4,853,354	2,723,140	2,785,066
総資産額 (千円)	4,410,186	4,534,506	5,567,890	3,432,783	3,577,869
1株当たり純資産額 (円)	204.81	225.21	313.72	174.96	178.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	6.05	1.69	6.24	138.74	4.05
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)		1.67	6.16	-	4.03
自己資本比率 (%)	56.4	64.0	86.6	78.4	77.0
自己資本利益率 (%)		0.8	2.3	-	2.3
株価収益率 (倍)		482.07	66.68	-	124.83
配当性向 (%)		-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	53 (5)	52 (5)	52 (6)	62 (6)	53 (10)
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ 指数) (%)	87 (106)	147 (139)	75 (92)	65 (101)	91 (135)
最高株価 (円)	755	825	1,286	515	775
最低株価 (円)	410	433	365	274	190

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第18期及び第21期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
2000年6月	東京都渋谷区代々木にて株式会社ホットリンク(当社)設立
2004年11月	東京都品川区西五反田に本社を移転
2005年11月	株式会社オプト(現:東証1部上場)と業務資本提携
2006年8月	東京都千代田区大手町に本社を移転
2008年3月	株式会社ガーラバズから電通バズリサーチ事業(ソーシャル・ビッグデータの分析)を譲受
2008年7月	ソーシャル・ビッグデータ分析ツール「クチコミ@係長」正式版をリリース
2009年4月	東京都千代田区神田に本社を移転
2009年7月	「クチコミ@係長」に、TV露出データ、ネットニュース記事データ、口コミデータを統合
2010年12月	「Infinity Ventures Summit 2011 Fall in Kyoto」(注)の新サービスコンテストにおいて、「株ロボット(金融予測サービス)」が1位受賞
2011年6月	「クチコミ@係長」が、「ASP・SaaS・クラウドアワード2011」先進技術賞を受賞
2012年2月	金融予測サービス事業が、株式会社電通国際情報サービスが主催する「金融イノベーションビジネスクンファレンス FIBC2012」にて、初代大賞を受賞
2012年2月	東京都千代田区四番町に本社を移転
2012年5月	ソーシャルリスク・モニタリングサービスとして「e-mining」を提供している株式会社ガーラバズの株式を全株取得し子会社化
2012年5月	「クチコミ@係長」が、「ASP・SaaS・クラウドアワード2012」分野別グランプリを受賞
2012年10月	2ちゃんねるサイトを運営する東京プラス株式会社及び有限会社未来検索ブラジルと2ちゃんねるサイトの掲載情報に関し独占商用利用許諾契約の締結を得る(個人向けサービスは含まれない)
2012年10月	株式会社ガーラバズを吸収合併
2012年11月	米国Gnipと、日本におけるTwitterデータの独占販売代理権契約を締結
2013年3月	連結子会社の株式会社ホットリンクコンサルティングを設立
2013年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2014年6月	米国Effyis社と、アジア・パシフィック地域における中国ソーシャル・ビッグデータの独占販売代理権契約を締結
2015年1月	米国Effyis社を子会社化
2015年6月	株式会社トレンドExpress(旧 株式会社ホットリンクコンサルティング)、インバウンド消費に特化した定期レポート「図解トレンドExpress」を提供開始
2015年11月	株式会社ホットリンクコンサルティングを株式会社トレンドExpressに商号変更
2016年6月	中国天津に連結子会社の流行特急ネットワーク技術(天津)有限公司を設立
2016年6月	中国香港に連結子会社のHotto Link Hong Kong Limited を設立
2016年11月	東京都千代田区富士見に本社を移転
2017年12月	株式会社トレンドExpress、越境ECへのトライアルを可能にするサービス「トレンドEKKYO」を提供開始
2018年4月	株式会社トレンドExpress、越境ECサービス「越境EC X(クロス)」を提供開始
2018年5月	SNSマーケティングツール「BuzzSpreader」正式版をリリース
2018年7月	SNSマーケティング支援サービスを提供開始
2018年11月	東京大学「ブロックチェーンイノベーション寄付講座」に参画
2018年12月	リスクモニタリング領域を当社の連結子会社である株式会社リリーフサインに承継し、株式会社リリーフサインの発行済株式総数の63%を有限会社エスフロントに譲渡(株式会社リリーフサインはマスターピース・グループの連結子会社になる) あわせて、マスターピース・グループ株式会社と業務提携を開始
2019年3月	ブロックチェーンを活用するスポーツテック企業、SAMURAI Security株式会社へ出資
2019年8月	一般社団法人Famieeのファウンディングスポンサーとして活動支援開始
2019年10月	LGBTに関する取り組みの評価指標「PRIDE指標」の最高位「ゴールド」を受賞
2019年11月	中国上海に連結子会社の株式会社トレンドExpressの子会社、数慧光(上海)商務諮詢有限公司を設立
2020年1月	数慧光(上海)商務諮詢有限公司が、普千(上海)商務諮詢有限公司から全部の事業を譲受

(注) インターネット、モバイル、ソフトウェアなどIT業界の国内外の経営者・経営幹部を対象としたオフサイト・カンファレンス

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社ホットリンク)、子会社5社及び関連会社1社により構成されております。当社及び当社の連結子会社である株式会社トレンドExpress及びEffyis, Inc.の主な事業内容は、ソーシャルメディアマーケティング支援事業であります。

当社グループの事業内容及び当社の子会社の当該サービスに係る位置付けは次のとおりであります。

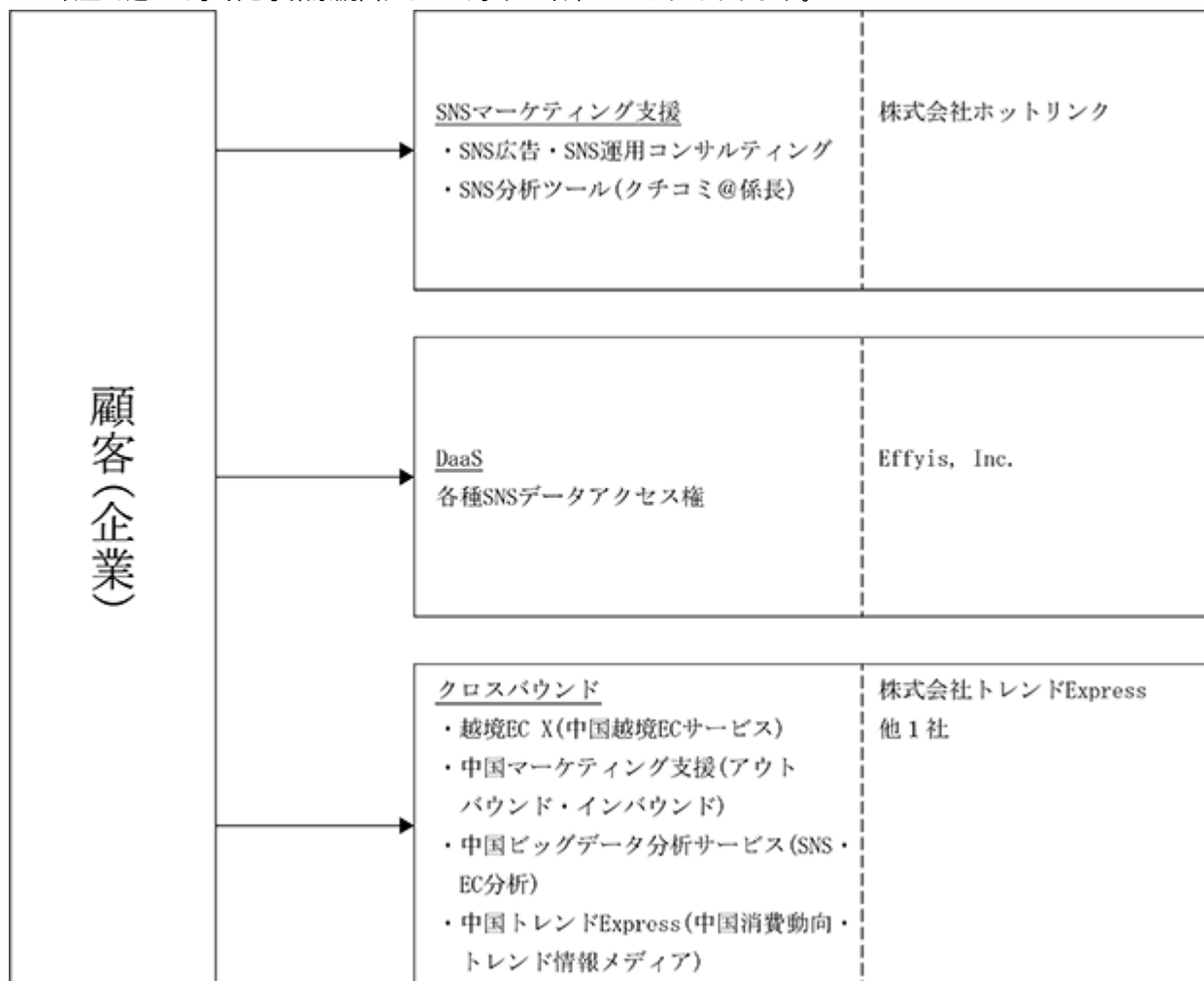
- (1) SNSマーケティング支援...主要なサービスは、SNS広告・SNS運用コンサルティング及びSNSの分析ツールの提供であります。
- (2) DaaS.....主要なサービスは、各種SNSデータアクセス権の販売であります。
- (3) クロスバウンド.....主要なサービスは、中国市場向けのプロモーション支援サービスであります。

なお、当連結会計年度より、より分かりやすい説明を目指しサービスの区分を以下のとおり変更しております。

新区分	主な事業主体	旧区分	
SNSマーケティング支援	株式会社ホットリンク	SaaS事業	
		ソリューション事業	日本国内向け SNSマーケティング支援 SNSデータアクセス権 販売
DaaS	Effyis, Inc.		
クロスバウンド	株式会社トレンドExpress	クロスバウンド事業	

[事業系統図]

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社 トレンドExpress (注)1	東京都千代田区	64,999	中国市場向け マーケティング 支援事業	所有 55.8	役員の兼任1名
Effyis, Inc. (注)1	米国 ミシガン州	114,173	SNSデータア クセス権販売 事業	所有 100.0	役員の兼任1名
その他3社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)					
株式会社 リリースサイン	東京都千代田区	30,000	インターネット を利用する 情報提供サー ビス	所有 24.0	-

(注)1. 株式会社トレンドExpress及びEffyis, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	株式会社トレンドExpress	Effyis, Inc.
(1) 売上高	769,826千円	1,608,169千円
(2) 営業損益	197,466千円	86,577千円
(3) 当期損益	140,600千円	137,849千円
(4) 純資産額	341,241千円	266,830千円
(5) 総資産額	1,011,711千円	1,277,246千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2020年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ソーシャルメディアマーケティング支援事業	93(33)
全社(共通)	23(2)
合計	116(35)

(注)1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
53(10)	34.9歳	2.6年	6,261

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、グループの存在意義として「Make the World “HOTTO” 知識循環型社会のインフラを担い、世界中の人々が“HOTTO(ほっと)”できる世界の実現に貢献する」を掲げています。当社グループの経営の基本方針は、ソーシャルメディアが利用され、知恵が社会全体で共有され、企業や個人のために有効活用されるという、高度な知識循環の社会基盤が構築される中で、長年培ってきたテキストマイニング・機械学習・AI(人工知能)の基礎研究をもとに、真にAIオリエンテッド(AI志向)な企業としてグローバルな情報社会に貢献することを目指し、「データとAIで意思決定をサポートする」ことです。

(2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

ソーシャルメディアが社会に広く普及したことにより、インターネットに接続する環境さえあれば、誰もが双方向のリアルタイムコミュニケーションを行える世の中となりました。現代は、企業側から人々への一方的な情報発信である従来のマスメディアだけではなく、ソーシャルメディアに投稿される様々な「生の声」が人々の購買傾向に大きな影響を与えております。総務省「令和元年通信利用動向調査の結果」報道資料によると、ソーシャルネットワークワーキングサービスを利用している個人の割合は、平成30年60.0%から令和元年69.0%と上昇しており、企業のマーケティングにおいても重要度は年々増していると言えます。世界においても、デジタルマーケティングの市場規模は、2021年は約42.1兆円、内ソーシャルメディアマーケティングは約11.6兆円、2025年には、それぞれ約51.8兆円、約14.6兆円に拡大すると推定されております。(December 2020、Statista調べ)

当社グループは、ソーシャル・ビッグデータ市場における事業者の役割を、次の3つに分類して捉えております。ソーシャル・ビッグデータの収集・加工・流通を担う「収集領域」、ソーシャル・ビッグデータの分析ツールやレポートを企業へ提供する「分析領域」、ソーシャル・ビッグデータによって企業のマーケティングやブランディング等に活用する「活用領域」です。

当社グループの強みは、これらのインターネットやソーシャルメディアに投稿される様々なテキスト情報、画像や動画、位置情報などのソーシャル・ビッグデータをリアルタイムに収集(「収集領域」)、かつインターネット検索分析の創成期である2000年に創業して以来、人々の発言や行動内容を分析するテクノロジーを、事業として積み上げてきたこと(「分析領域」)、そしてこれらを一気通貫して活用するノウハウを持っていること(「活用領域」)であります。

この3つそれぞれの領域において、複数の事業をポートフォリオとして持ち、有機的に組み合わせ、中期的には拡大していく「活用領域」のソーシャルメディアマーケティング市場において、データと分析テクノロジーをベースとし、企業や団体の様々な活動に貢献することによって事業を拡大し、企業価値を高めていくことをグループの成長戦略としております。それぞれの分類における当社グループの事業は、次のとおりであります。

「収集領域」：DaaS事業

「分析領域」：SNSマーケティング支援事業内 SNS分析ツール

「活用領域」：SNSマーケティング支援事業内 SNS広告・SNS運用コンサルティング、クロスバウンド事業

(3) 目標とする経営指標

主な成長性・収益性の指標として、売上高、売上成長率及び営業利益率を重視しております。なお、当社グループは中長期的な成長を目指して新サービス開発、M&A等の投資を積極的に行う方針でありますので、短期的には営業利益率が低下することがあります。

(4) 優先的に対処すべき課題

当社グループは、短期的な業績の向上、中長期的な企業価値の向上を遂げるため、以下の主要課題に取り組んで参ります。

1) グループ全体の経営管理と株式市場に対する事業状況の説明の充実

日本・米国・中国に所在する当社グループの連結会社のガバナンスと経営スピードの両立を目指し、グループ経営管理体制の構築と維持に取り組んで参ります。また、株式市場への当社グループの事業状況の説明の充実を目指し、IR活動の強化に努めて参ります。

2) SNSマーケティング支援事業

日本市場向けSNSマーケティング支援サービスの事業拡大は、人材の質と量に一定程度依存しております。当社支援の成功事例やSNSマーケティングに有用な情報発信を通じ、優秀な人材の採用に努めるとともに、社内研修による育成に努めて参ります。また、人材への依存度を低下させるべく、社内業務の効率化による生産性向上に努めて参ります。

SNS分析ツール市場においては、参入企業の増加とグローバル化により競争が激化する傾向にあり、これに対応すべくコストの見直し等に努めて参ります。

3) DaaS事業

SNSデータアクセス権販売における、個人情報保護規制による市場の需要の変化への対策とビジネスチャンス化のため、多様なデータアクセス権の新規獲得に努めて参ります。

4) クロスバウンド事業

中国市場向けマーケティング支援事業の急速な事業成長に対応すべく、体制の進化と強化に努めて参ります。

2 【事業等のリスク】

以下において、経営者が当社及び当社の連結子会社で構成される当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクを記載しております。また、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありません。

<特に重要なリスク>

新型コロナの拡大に関するリスク

新型コロナの感染拡大により、今後も国内外の経済状況や市場環境に影響を及ぼすことが見込まれます。また、当社グループの従業員等の健康、安全が脅かされ、損なわれる可能性があります。こうした影響を通じて、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼし、当社の株価下落につながる可能性があります。

このような状況に対し、当社グループでは、取締役会やグループ経営会議などを通じて役員及びグループ会社間での密接な連携を実現し情報共有に努めるとともに、就業形態を原則リモートワークに変更するなどの感染拡大防止対策をとることで、これらのリスクの低減に努めております。

ソーシャルメディアデータについて

今般、ソーシャルメディアが益々浸透し、生活者がインターネット上に発信するデータが日々大量に生成されるようになりました。このような状況において、ソーシャルメディアデータに関する法整備においては、インターネット上の検索サービスを提供する事業者がその検索サービスに必要な情報を収集する行為が一定の条件下で認められるようになったほか、柔軟性のある権利制限規定が設けられ、著作物の利用について従来より一定程度の緩和がされるようになりました。しかしながら、今後の新たな法律の制定や既存の法律の変更により、自主規制が求められるようになる可能性があります。一方、海外においても、EU一般データ保護規則をはじめとする諸外国・地域における法令等の制定や変更により、当社グループのビジネスに影響を与え得る事態が生じることも想定されます。このように当社グループのサービスを提供する上での情報収集やサービスの提供の仕方自体に何らかの制約を受けた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。ソーシャルメディアから日々大量に生成されるソーシャルメディアデータを有償又は無償にて情報取得しておりますが、ソーシャルメディアの運営側の方針転換により、情報提供の方針に変更が加えられた場合、サービスの品質が低下し、また、情報の取得に対して追加コストが発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対し、当社グループでは、ヒアリング調査等を通じて、情報収集を継続的に行い、必要な対策をとること、及び代替的なデータソース獲得に向けた研究開発を継続することで、これらのリスクの低減に努めてまいります。

システム障害について

当社グループの事業は、サービスの基盤を大規模なコンピュータサーバー群やインターネット通信網に依存しており、大規模なシステム障害が発生した場合には、サービスの提供に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対し、顧客へのサービス提供が妨げられるようなシステム障害の発生やサイバー攻撃によるシステムダウン等を回避すべく、稼働状況の監視及びシステムの冗長化、セキュリティ対策等の未然防止策を実施しております。

人材確保・維持について

当社グループの成長を支えている最大の資産は人材であり、優秀な人材の採用と維持は当社にとって重要な課題であると認識しております。優秀な人材を確保・育成できない場合、また事業変革に伴うニーズにマッチした人材の補充ができない場合、当社グループの経営成績や成長に大きな影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対し、当社グループでは、積極的なリファラル採用の実施、また採用イベントの開催等による採用広報の強化等に取り組むことで、リスクの低減を図ってまいります。

<重要なリスク>

投資に関するリスク

当社グループは、更なる成長領域の拡大のために、新たな事業への進出あるいは他企業等への出資その他投資を行うことがあります。この投資が所期する効果を得られない可能性、これら投資先企業の経営の悪化あるいは運用成績の悪化により投資額の価値が著しく下落し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対し、当社グループでは、投資委員会を設置し、投資に際しては当委員会において入念な検討を実施し、かかるリスクの低減を図ってまいります。

知的財産権におけるリスク

・当社グループ保有の知的財産権について

当社グループでは「ホットリンク/HOTTO LINK」「Trend Express」「BUZZ SPREADER」「ULSSAS」「UDSSAS」等の社名及びサービス名について商標登録を行っております。今後も知的財産権の保全に積極的に取り組む予定ですが、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかるなど、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

・当社による第三者の知的財産権侵害について

当社グループによる第三者の知的財産権の侵害については、可能な範囲で調査を行い対応しております。しかしながら、当社グループの事業領域における第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、当社グループが認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合には当社グループに対する損害賠償請求や、ロイヤリティの支払要求等が行われることにより、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対し、当社グループでは、これらのリスクについては、権利を積極的に保護する姿勢のもと、従業員の教育にも努め、リスク低減を図ってまいります。

内部管理体制について

当社グループは今後の業容拡大を踏まえ、内部管理体制の強化を進めており、具体的には規程・マニュアルの制定、監査役監査及び内部監査の実施により、法令やルールを順守する体制の充実を図っております。しかしながら、このような対応にもかかわらず法令等に抵触する事態や不正行為等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対し、当社グループでは、グループ経営会議の設置によりガバナンスの強化を行い、また専門家とも連携し、かかるリスクの防止に努めてまいります。

M&Aに関するリスク

当社グループは、成長戦略のひとつとして、既存事業の関連分野におけるM&Aを国内外において検討・実施しており、これにより企業価値の向上と成長の加速を目指しております。買収後における事業環境の急変や想定外の事態の発生等により、買収事業が当初の目標どおりに推移せず、場合によっては当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対し、当社グループでは、M&Aの実施に当たっては、事前に収益性や投資回収可能性に関する十分な調査及び検討を行うことで、リスクの低減に努めてまいります。

海外展開等に伴うリスクについて

当社グループでは、グローバル展開を積極化しており、海外事業の存在感は徐々に高まってきております。日本国内のみならず海外事業においても、グローバル経済や為替などの動向、投資や競争などに関する法的規制、商習慣の相違、労使関係、国際政治、テロ攻撃、地域紛争、戦争、疫病の発生・蔓延など、さまざまなリスク要因があり、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

このような状況に対し、当社グループでは、各国政府の規制等を遵守しつつ、適切に事業活動が行えるよう、従業員への教育と、ガバナンスの強化による適切な体制・仕組みの整備に努めてまいります。

配当政策について

当社グループは現在、成長過程にあると認識しており、獲得した資金については優先的にシステム等の設備投資、又は人材の採用、育成に充てるため、過去においては配当を行っておりませんでした。今後につきましては、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題の一つとして認識し、将来的には中間配当又は期末配当による株主への利益還元を予定しております。しかしながら、重要な事業投資を優先する場合やキャッシュ・フローの状況によっては、配当を実施しない、あるいは予定していた配当を減ずる可能性もあります。

重要な訴訟について

当社グループは、米国子会社Effyis, Inc.と共同で、元取締役のDarren Kelly氏に対し、和解合意の有効性の確認等で、現在ミシガン州東部地区連邦地方裁判所において、差戻審を係属中です。今後の訴訟の展開によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

この状況に対しては、今後も現地専門家と密接に連携を取ることにより、適切に対処してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の業績は、売上高4,385百万円(前年同期比18.7%増)、営業損失25百万円(前年同期は1,699百万円の損失)、当期損失51百万円(前年同期は1,679百万円の損失)となりました。なお、EBITDAは397百万円(前年同期は278百万円)となりました。

EBITDA=営業利益+減価償却費

財政状態については、次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ382百万円増加し、5,767百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ463百万円増加し、2,795百万円となりました。

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ81百万円減少し、2,972百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて366百万円増加し2,067百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、466百万円(前年同期は379百万円の使用)となりました。この主な要因は、税引前損失84百万円、法人所得税の支払60百万円により資金が減少した一方、減価償却費及び償却費423百万円の非資金項目の調整、日本における法人所得税還付61百万円および米国における新型コロナ補償に係る助成金受取54百万円により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、342百万円(前年同期は538百万円の使用)となりました。この主な要因は、無形資産の取得による支出284百万円、事業譲受による支出150百万円、関係会社株式の売却による収入66百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、255百万円(前年同期は648百万円の増加)となりました。この主な要因は、長期借入による収入290百万円、子会社の成長資金のための新株発行に対し非支配株主からの払込による収入49百万円があった一方、長期借入金の返済55百万円及びリース負債の返済79百万円を行ったことによるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、ソーシャルメディアマーケティング支援事業の単一セグメントであります。事業区分について、当連結会計年度から、より分かりやすい説明を目指し以下の新区分としております。なお、前連結会計年度についても変更後の区分で記載し対比を行っております。第21期有価証券報告書（事業年度2019年1月1日から2019年12月31日、2020年3月30日提出）記載の経営方針、経営戦略、サービスの内容から重要な変更はありません。

新区分	主な事業主体	旧区分	
SNSマーケティング支援事業	株式会社ホットリンク	SaaS事業	
		ソリューション事業	日本国内向け SNSマーケティング支援
DaaS事業	Effyis, Inc.		SNSデータアクセス権 販売
クロスバウンド事業	株式会社トレンドExpress	クロスバウンド事業	

(グループ全体、事業別の振り返り)

1) グループ全体

当連結会計年度において、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、世界各国で移動や企業活動の制限がなされました。日本においても感染拡大の第3波により再び緊急事態宣言が出され、経済は下げ止まりから一部で持ち直しの動きも見られるようになったものの、依然として先行きは不透明な状況となりました。

一方、デジタルマーケティング市場においては、従来からの市場拡大の流れに加え、新型コロナウイルス感染防止のため外出を控える状況となり、世界中の人々がインターネットに費やす時間が増えたため、その拡大速度は増しました。また、人々の情報の収集・発信・交換手段としてのソーシャルメディアの重要性がこれまで以上に高まりました。

当社グループは、2019年末において既に、デジタルマーケティング市場の中でも、ソーシャルメディアのマーケティング市場が今後より重要になるであろうと考え、中長期的な戦略として、データと分析テクノロジーを強みとし、この市場での顧客のマーケティング支援ビジネスを、注力し拡大する事業と位置付けておりました。

この戦略に沿い、企業努力を尽くした結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,385百万円(前年同期比18.7%増)、営業損失25百万円(前年同期は1,699百万円の損失)、当期損失51百万円(前年同期は1,679百万円の損失)となりました。なお、EBITDAは397百万円(前年同期は278百万円)となりました。

また、グループ一体となって機動的かつ効果的な施策を打つため、当連結会計年度よりグループ戦略室を設け、定期的にグループ経営会議を開催しております。IR活動につきましても、従来からの年2回の決算説明会、投資家とのワンオンワンミーティング等に加え、当連結会計年度より各四半期の決算補足資料に基づいた説明動画のコーポレートサイト掲載を開始し、活動の強化に努めております。引き続き、ガバナンスと株式市場への当社グループの事業状況の説明の充実を目指して参ります。

2) SNSマーケティング支援事業

当事業は、主に日本国内向けのSNSマーケティング支援から成り立っており、その主なサービスは、SNS広告・SNS運用コンサルティングと、SNSの分析ツールである「クチコミ@係長」などであります。これらのサービスは、当社が保有する膨大なデータと、長年に亘り蓄積してきたSNS分析・運用ノウハウで、分析から施策立案、効果測定までを一気通貫でサポートするものです。

当事業の売上高は1,434百万円(前年同期比50.0%増)となりました。これは主に、SNS広告・SNS運用コンサルティングが継続して好調だったことによるものであります。

SNS広告・SNS運用コンサルティングについては、4月から5月にかけて新型コロナウイルスによる影響により売上が一時減少したものの、6月より回復傾向となり、当連結会計年度は前年同期比約2倍の売上高となりました。これは、新型コロナウイルスの影響によりイベント関連など一部業種の顧客企業がプロモーションを抑制し案件

の延期やキャンセルなどが発生したものの、新しい生活様式の中でSNSマーケティングの重要性が高まり需要が増加したと同時に、前年から順調に実績を積み上げている当社サービスへの顧客からの評価が高まったことによるものと考えております。当サービスにおいては、人材の採用及び育成が重要な要素であるため、人材投資を重点的に行い、順調に体制の整備が進んでおります。また、社内業務の効率化に資するシステムを開発し生産性向上に努めております。

SNS分析ツールについては、営業人員をSNS広告・SNS運用コンサルティングに集中したことにより、売上高は前年同期比 7.8%の減少となりました。当社グループは、前年度後半より利益体質への転換を図り、コスト構造を見直すため、社内リソースのシフトを行いました。その一環として、当サービスにおいては、分析ツールの一部新規機能開発を停止し、これらに伴い、2020年5月11日付で一部人員の削減を行いました。

3) DaaS事業

当事業は、主にSNSデータアクセス権の販売から成り立っております。

当社の米国子会社であるEffyis, Inc. のSNSデータアクセス権の販売は安定した売上を維持しており、当事業の売上高は1,837百万円（前年同期比11.5%増）となりました。Effyis, Inc. は、世界中のソーシャル・ビッグデータを保有するメディアとの間で良好な関係を維持しており、当連結会計年度においても安定したデータ提供や新規メディアからのデータアクセス権の契約を順調に獲得しております。

当社グループのコスト構造見直しのための社内リソースシフトの一環として、当事業においても、前第4四半期連結会計期間において、注力市場の見直しと大幅な人材の適正配置による削減を行いました。引き続き、効果的な新規市場の選別と開拓に取り組んで参ります。

4) クロスバウンド事業

当事業は、主にソーシャル・ビッグデータを活用したクロスバウンドの消費行動を分析するレポートングとプロモーション支援、越境ECサービスから成り立っております。当事業を構成するサービスは、子会社である株式会社トレンドExpress（以下、トレンドExpressという）が提供しており、中国国内での事前の市場調査と分析、訴求戦略の策定、露出メディアの選定、プロモーション実施後の効果測定までの一連のサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの対応のため中国からの入国制限がなされた2月より訪日中国人向けプロモーション（インバウンド）需要が停止いたしました。一方、中国市場向けプロモーション（アウトバウンド）においては、第2四半期以降は中国国内の消費者の購買意欲の回復が見られ、高まる当社顧客企業の中国市場向けプロモーション需要を積極的に獲得して参りました。これらの結果、当事業の売上高は1,113百万円（前年同期比2.0%増）と、新型コロナウイルスの影響を大きく受けながらも前年度より増加いたしました。

トレンドExpressの子会社として2019年11月14日付で設立した新会社「数慧光（上海）商務諮詢有限公司」（以下、数慧光という）は、クロスバウンド事業における長年の協業先であった普千（上海）商務諮詢有限公司（以下、普千という）から、2020年1月1日付で全部の事業を譲り受けました。これは、トレンドExpressと普千の人材、経営資源を結集することで、中国本土を中心とした中華圏におけるマーケティング支援事業の強化とさらなる事業の拡大を目指すものであります。

事業別の売上高

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日至 2020年12月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
ソーシャルメディアマーケティング支援事業		
SNSマーケティング支援事業	1,434,360	150.0
SNS分析ツール	440,944	92.2
SNS広告・SNS運用コンサルティング	993,415	208.0
DaaS事業	1,837,568	111.5
クロスバウンド事業	1,113,154	102.0
合計	4,385,083	118.7

(連結財政状態計算書)

・資産の部

流動資産は、現金及び現金同等物が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて381百万円増加し、2,710百万円となりました。

非流動資産は、前連結会計年度末に比べて1百万円増加し、3,057百万円となりました。これは主に、クロスバウンド事業において2019年11月14日付で設立した数慧光が、2020年1月1日付で普千から全部の事業を譲り受けたこと等に伴い、のれんが295百万円増加した一方、保有する株式会社リリーフサイン（持分法適用関連会社、以下、リリーフサインという）株式の一部を譲渡したことにより持分法で会計処理されている投資が63百万円減少したこと、リリーフサインの長期貸付金の回収25百万円ならびに従業員短期貸付金24百万円への振替等によりその他の金融資産が74百万円減少したことなどによるものです。

以上により、当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べて382百万円増加し、5,767百万円となりました。

・負債の部

流動負債は、営業債務及びその他の債務が35百万円減少したこと、未払消費税等また仮受金の増加、普千の事業譲受対価未払分等によりその他の流動負債が206百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて139百万円増加し、932百万円となりました。

非流動負債は、前連結会計年度末に比べて323百万円増加し、1,863百万円となりました。これは主に、普千の事業譲受対価未払分によりその他の非流動負債が150百万円増加、借入金が247百万円増加した一方、リース負債が78百万円減少したことによるものです。

以上により、当連結会計年度末における負債の合計は前連結会計年度末に比べて463百万円増加し、2,795百万円となりました。

・資本の部

資本合計は、前連結会計年度末に比べて81百万円減少し、2,972百万円となりました。これは主に、当期損失51百万円、また海外子会社の財務諸表の為替換算調整によるその他の資本構成要素が79百万円減少したことにより、親会社の所有者に帰属する持分が32百万円減少、非支配持分が48百万円減少したものであります。

(連結損益計算書)

・売上高

売上高は、前連結会計年度に比べて689百万円(+18.7%)増加し、4,385百万円となりました。売上高の分析につきましては、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 (グループ全体、事業別の振り返り)」をご参照ください。

・営業費用及び営業利益

売上原価は、売上高の増加に伴い、前連結会計年度に比べて188百万円(+7.3%)増加し、2,770百万円となりました。当社グループは、前年度後半より利益体質への転換を図り、コスト構造を見直すため、社内リソースのシフトを行いました。その一環として、SNSマーケティング支援事業においては、SNS広告・SNS運用コンサルティングサービスへの人材の再配置を行う一方、分析ツールの一部新規機能開発を停止し、これらに伴い、2020年5月11日付で一部人員の削減を行いました。DaaS事業においても、前第4四半期連結会計期間において注力市場の見直しと大幅な人材の適正配置による削減を行いました。これらの施策、また売上高の増加により、当連結会計年度の売上総利益率は36.8%と、前年同期の30.1%から好転しております。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ221百万円(11.7%)減少し、1,674百万円となりました。主な要因は、業容拡大に伴う人件費が増加した一方、コスト削減に努め業務委託費と広告宣伝費が減少したこと、従業員の在宅勤務とともに出張の自粛を進めたため、旅費交通費などが減少したことなどによるものであります。

金融費用は59百万円(前年度比110.3%増)となりました。主な要因は、為替差損によるものであります。

以上の結果、営業損失は25百万円(前連結会計年度は営業損失1,699百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期の税引前損失84百万円、法人所得税の支払60百万円により資金が減少しましたが、減価償却費及び償却費423百万円の非資金項目の調整、日本における法人所得税の還付61百万円および米国における新型コロナ補償に係る助成金の受取54百万円により資金が増加した結果、営業活動によるキャッシュ・フローは466百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、342百万円の支出となりました。この主な要因は、ソフトウェアの開発に係る無形資産の取得による支出284百万円、クロスバウンド事業において2019年11月14日付で設立した数慧光が、2020年1月1日付で普千から全部の事業を譲り受けた対価の支払による支出150百万円、また2018年12月にe-mining事業を行うリリーフサインの株式の過半を譲渡していましたが、当連結会計年度において一部を追加譲渡したことによる収入66百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当社グループの経営の機動性を確保するための長期借入金290百万円、子会社の成長資金のための新株発行に対し非支配株主からの払込による収入49百万円などの資金調達を行った一方で、長期借入金の返済55百万円やリース負債の返済79百万円などを行ったことから、財務活動によるキャッシュ・フローは255百万円の収入となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、運転資金および設備投資資金(主にソフトウェア等)であり、運転資金需要の主なものは、人件費及び外注費であります。資金需要は手元資金で賄うことを基本としつつ、短期の運転資金の調達のために、必要に応じて変動金利の有利子負債による資金調達を実施しております。

当連結会計年度末における借入金及びリース負債を含む有利子負債の残高は、1,544百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,067百万円となっております。

重要な会計方針並びに重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準(IFRS)に基づいて作成されております。なお、個々の「重要な会計方針並びに重要な会計上の見積り」と「新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針 4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 5 . 追加情報」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、売上成長率及び営業利益率を重視しております。当連結会計年度における売上高は4,385百万円、売上成長率は18.7%(前連結会計年度は14.0%)であります。営業利益率については、営業損失25百万円(前

年同期は1,699百万円の損失)となりました。詳細につきましては、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約締結先	契約の内容	契約期間
(株)ホットリンク	東京プラス(株) (有)未来検索ブラジル	2ちゃんねるサイトの掲載情報 及びコンテンツの独占利用許諾	2012年10月1日から1年間 (以後1年ごとの自動更新)
(株)ホットリンク	(株)エヌ・ティ・ティ・デー タ	Twitterデータの購入	2019年2月1日から半年間(以後 半年ごとの自動更新)

5 【研究開発活動】

当社グループは、ソーシャルメディアマーケティングの効率化・高付加価値化や新規サービスの開発に向け、AI(人工知能)技術を用いてソーシャル・ビッグデータを分析し、ソーシャルメディアアカウント運用や広告出稿・広告運用を支援する機能の開発を進めております。AI(人工知能)技術のうち、特にソーシャルメディアアカウント運用や広告出稿・広告運用に注力しております。同じく新規サービスの開発及び既存サービスの機能向上を図る目的で、AI(人工知能)技術を用いてソーシャル・ビッグデータから社会課題を発見する手法を大学及びPR会社と共同で進めております。また、ブロックチェーン技術にも着目し、東京大学のブロックチェーン寄付講座に参画すると共に、ブロックチェーン技術を用いた新たなサービス・事業の可能性について検討を重ねております。当連結会計年度における研究開発費は15百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、285百万円であり、その主なものは、ソフトウェアの開発に係る投資284百万円です。なお、当連結会計年度においてソフトウェアを13百万円除却いたしました。その他の重要な除却、設備の売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、東京本社に主要な設備があり、その内容は以下のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは、ソーシャル・ビッグデータ活用の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属 設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	ソーシャルメディアマーケティング支援事業	サーバー等 本社機能	22,073	4,547	18,329	44,950	53(10)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 上記の本社事務所は、他の者から賃借しており、その内容は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	事務所面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	事務所	建物	606.29	49,518

(2) 国内子会社

国内子会社は有するものの、主要な設備がないため該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属 設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
Effyis, Inc. (米国ミシガン州)	ソーシャルメディアマーケティング支援事業	サーバー等	0	783	593,088	593,872	21(28)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,668,200	15,670,200	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	15,668,200	15,670,200		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年3月1日から本報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2013年4月16日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役4名、当社従業員23名)		
	事業年度末現在 (2020年12月31日)	提出日の前月末現在 (2021年2月28日)
新株予約権の数(個)	121	119
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	121,000(注)1、5	119,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年4月17日 至 2023年4月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200(注)5 資本組入額 100(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとします。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位であることを要します。ただし、取締役会が行使を認めた場合は、この限りではないこととします。

その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要することとします。

5. 2013年8月13日付で1株を200株、2014年3月1日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2018年2月26日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役7名、当社従業員30名)		
	事業年度末現在 (2020年12月31日)	提出日の前月末現在 (2021年2月28日)
新株予約権の数(個)	5,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	695(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年4月1日 至 2021年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3,4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左

(注)1. 本新株予約権1個当たりの発行価格は、6,300円とします。

2. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とします。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とします。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

5. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

6. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は2018年12月期の税引前利益が150百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。なお、上記当期利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における税引前利益を参

照するものとします。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または業務委託関係にあることを要しないものとします。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

7. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を発行価額と同額で取得することができるものとします。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記6に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

8. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記8. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4に準じて決定します。

その他新株予約権の行使の条件

上記6に準じて決定します。

新株予約権の取得事由及び条件

上記7に準じて決定します。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年1月29日 (注)1	1,097,000	10,983,500	298,932	872,021	298,932	604,099
2016年1月1日～ 2016年12月31日 (注)2	1,437,100	12,420,600	373,344	1,245,366	372,594	976,695
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)3	746,200	13,166,800	197,328	1,442,694	197,328	1,174,023
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)4	2,483,400	15,650,200	915,333	2,358,028	915,333	2,089,357
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)5	14,000	15,664,200	1,400	2,359,428	1,400	2,090,757
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)6	4,000	15,668,200	400	2,359,828	400	2,091,157

(注) 1. 有償第三者割当(第三者割当増資)

発行価額 545円

資本組入額 272.5円

割当先 Oakキャピタル株式会社、salesforce.com, inc.、合同会社UK、石黒不二代

2. 新株予約権の行使(取締役2名、従業員5名、Oakキャピタル株式会社)による増加であります。

3. 新株予約権の行使(取締役1名、従業員5名、Oakキャピタル株式会社)による増加であります。

4. 新株予約権の行使(取締役1名、従業員5名、Oakキャピタル株式会社、モルガン・スタンレーMUFJ証券)による増加であります。

5. 新株予約権の行使(従業員1名)による増加であります。

6. 新株予約権の行使(従業員1名)による増加であります。

7. 2021年2月10日付で新株予約権の行使(従業員1名)により、発行済株式総数が2,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ200千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	24	40	26	16	6,372	6,483	
所有株式数 (単元)	-	13,247	10,176	4,513	22,297	248	106,136	156,617	6,500
所有株式数 の割合(%)	-	8.46	6.5	2.88	14.24	0.16	67.8	100.00	

(注) 自己株式 280,177株は、「個人その他」に2,801単元、「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
内山 幸樹	東京都港区	2,550,000	16.57
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社 代表取締役社長 森田敏夫)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	997,200	6.48
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	453,400	2.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	415,600	2.70
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	320,000	2.08
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーM&F証券株式会社 証券管理部長 北川晴一)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	298,900	1.94
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 頭取 三毛兼承)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	277,005	1.80
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	237,764	1.54
小池 秀之	和歌山県東牟婁郡智勝浦町	230,000	1.49
渡部 和幸	千葉県船橋市	221,900	1.44
計		6,001,769	39.00

(注) 1. 上記のほか、自己株式が 280,177株あります。

2. 2020年6月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エーシージー・マネージメント・プライベート・リミテッドが2020年6月16日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エーシージー・マネージメント・プライベート・リミテッド (ACG Management Pte. Ltd.)	111 Somerset Road, #06-19 TripleOne Somerset, Singapore	1,208,200	7.71

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 280,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,381,600	153,816	
単元未満株式	普通株式 6,500		
発行済株式総数	15,668,200		
総株主の議決権		153,816	

(注) 上記「単元未満株式」の「株式数(株)」欄には、当社自己株式が77株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ホットリンク	東京都千代田区富士見 1 - 3 - 11	280,100	-	280,100	1.79
計		280,100	-	280,100	1.79

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	42	23,940
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	280,177	-	280,177	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、今後の業容拡大と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である旨を定款に定めております。

第22期事業年度の配当につきましては、無配とさせていただきます。内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方)

当社グループは、お客様、株主様、さらには社会全体の信頼と期待に応え、企業価値の極大化のために、法令遵守に基づく企業倫理の確立が最重要課題であると認識しております。そのために、リスク管理、監督機能の強化を図り、経営の健全性・透明性を高めていく所存であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

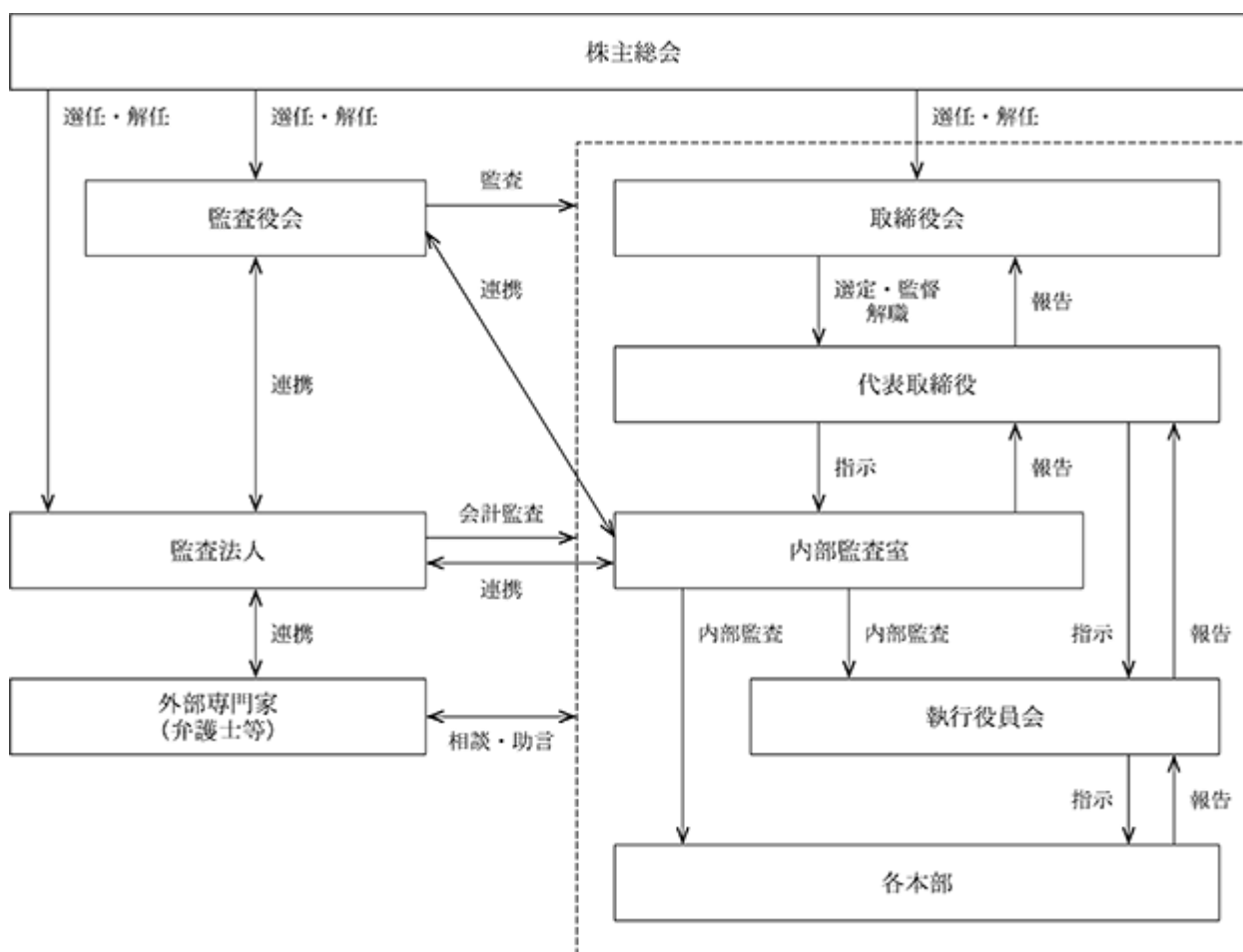
イ．会社の機関の基本説明

当社は監査役会設置会社であります。

当社の取締役会は、取締役4名(うち社外取締役3名)で構成され、定例取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。構成員につきましては、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役内山幸樹であります。

当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役3名)から構成されており、定例監査役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時監査役会を随時開催している他、取締役会に出席し必要に応じ発言しております。構成員につきましては、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の監査役であり、議長は常勤監査役山岡篤実であります。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制



八．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「財務報告に係る内部統制の整備・運用マニュアル」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

- a 当社及び当社の子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び従業員が遵守すべき規範である「企業倫理憲章」を定めて周知徹底し、高い倫理観にもとづいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。
 - ・コンプライアンス体制の構築・維持は、管理担当部門を統括する役員をコンプライアンス担当として任命し取り組む。
 - ・コンプライアンス担当は、取締役及び従業員の規程及び法令遵守意識の向上と運用の徹底を図るため、定期的にコンプライアンスに関する研修を実施する。
 - ・取締役会規程を初めとする社内規程を制定・必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図る。
 - ・役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査責任者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
- b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び文書管理規程に基づき、所定の年数を保管・管理する。
 - ・文書管理部署の管理担当部門は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに対応する。
- c 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社及び当社の子会社の業務執行に係るリスクに関して、各部門におけるそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理担当者が全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。
 - ・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。
- d 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・定例取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - ・職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織・職務権限規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行う。
 - ・業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化し、さらに各部門に対し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図る。
- e 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、子会社の取締役を当社取締役及び執行役員から派遣し、また、グループ戦略室を設けるとともに、グループ経営会議を設置し、子会社取締役の職務執行及び事業全般に対してガバナンスが確保されるよう監督を行う。
- f 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- ・監査役が職務遂行について補助すべき従業員を求めた場合、必要な人員を配置する。
 - ・監査役補助従業員の人事評価については、常勤監査役の同意を必要とするものとする。
- g 前号の従業員の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役を補助するべき従業員の人事異動に関しては、監査役会の意見を尊重する。
- h 当社及び当社の子会社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社及び当社の取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備する。
 - ・当社及び当社の取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

- ・前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制として、当社は、前項の報告をした当社及び当社の子会社の取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- i 当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- j その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は、監査役が会計監査人及び内部監査人と面談できる環境、必要に応じて随時意見交換及び監査の状況の確認を行える体制を構築する。
- k 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- l 反社会的勢力排除に向けた体制
 - ・当社の「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断することを定め、役員及び使用人の平素からの対応や事案発生時の組織対応制度を構築する。さらに警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際は、契約書等に反社会的勢力排除条項を盛り込む。

リスク管理体制の整備の状況

会社運営上発生するリスクについては、コンプライアンスの体制を確立するために、弁護士、税理士、会計士、社会保険労務士と顧問契約あるいは業務委託契約を締結して、適宜適切な助言と指導を受けられる体制を構築しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社では、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	内山 幸樹	1971年2月21日生	1997年4月 株式会社マジックマウス入社 2000年6月 当社設立 代表取締役社長 2019年3月 当社 代表取締役会長(現任)	(注)2	2,550,000
取締役	松田 清人	1952年9月6日生	1975年4月 株式会社日本興業銀行(現:株式 会社みずほ銀行)入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現:株式会社みずほ銀行)執行役 員 2004年4月 同行 常務執行役員 2007年4月 みずほ証券株式会社 取締役副社 長 2008年4月 ユニゾン・キャピタル株式会社 パートナー 2009年11月 株式会社嵐山カントリー倶楽部 社外取締役(現任) 2010年3月 株式会社三陽商会 社外取締役 2012年12月 トパーズ・キャピタル株式会社 取締役 2017年6月 SCSK株式会社 社外取締役(現任) 2017年11月 トパーズ・キャピタル株式会社 取締役会長(現任) 2018年3月 当社 社外取締役(現任) 2019年6月 スルガ銀行株式会社 社外取締役 (現任)	(注)2	
取締役	安宅 和人	1968年3月7日生	1993年4月 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー入社 1997年9月 イェール大学 脳神経科学 Ph.D. プログラム入学 2001年6月 イェール大学 脳神経科学博士 (Ph.D) 2001年7月 イェール大学医学部 ポストドク ター 2001年12月 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー復社 2008年9月 ヤフー株式会社 C00室室長 2012年4月 同社 執行役員 事業戦略統括本部 長 2012年7月 同社 チーフストラテジーオフィ サー(現任) 2017年3月 当社 社外取締役(現任) 2018年9月 慶應義塾大学環境情報学部 教授 (現任)	(注)2	

取締役	椎名 茂	1964年5月10日生	1991年10月	NEC株式会社入社 中央研究所 AI 研究員	(注)2
			1999年5月	KPMGグローバルソリューション株式会社	
			2007年7月	ベリングポイント株式会社 常務執行役員	
			2009年5月	ブライスウォーターハウスコーパスコンサルタンツ株式会社 常務執行役員	
			2012年7月	ブライスウォーターハウスコーパス株式会社 代表取締役社長	
			2016年6月	KPMGコンサルティング株式会社 代表取締役副社長	
			2019年4月	慶雄慶應義塾大学理工学部 訪問教授(現任)	
			2019年10月	日本障害者スキー連盟会長(現任)	
			2020年3月	Digital Entertainment Asset Pte.Ltd. CEO(現任)	
			2020年6月	株式会社ミクニ 社外取締役(現任)	
			2021年3月	当社 社外取締役(現任)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	山岡 篤実	1985年9月4日生	2013年12月 東京弁護士会に登録 深澤総合法律事務所入所 2016年5月 文部科学省研究開発局 原子力損害賠償紛争和解仲介室 入省(現任) 2016年10月 山岡法律事務所 代表(現任) 2019年3月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	
監査役	荒竹 純一	1956年10月1日生	1986年4月 東京弁護士会に登録 さくら共同法律事務所入所 1991年4月 同所パートナー 1994年7月 ニューヨーク市コロンビア大学 ロースクール留学 1995年5月 同大学 ロースクール 修士号 (LL.M.)取得 1996年1月 米 国 SKADDEN, ARPS, SLATE, MEAGHER & FLOM法律事務所入所 1997年1月 さくら共同法律事務所パートナー (現任) 2013年3月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	
監査役	福島 淳二	1974年4月21日生	2006年5月 株式会社オプト入社 2009年5月 同社 財務経理部 部長 2011年6月 株式会社コンテンツワン 社外監 査役 2011年11月 株式会社エスワンオーインタラク ティブ 社外監査役 2012年2月 株式会社マルチメディアスクール・ウェーブ 社外監査役 2012年3月 eMFORCE Inc. 社外監査役 2012年7月 株式会社オプト ファミリー経営 企画本部 シニア・マネジャー 2013年3月 当社 社外監査役(現任) 2013年7月 株式会社オプト 計数サービス本 部 本部長 2014年8月 株式会社ミクシィ 経営推進本部 経理財務部長 2018年10月 株式会社Candee 執行役員 2019年1月 同社 上席執行役員 2020年3月 同社 取締役CFO(現任)	(注)4	
計					2,550,000

- (注) 1. 取締役松田清人氏、安宅和人及び椎名茂氏は社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2021年3月29日開催の定時株主総会終了時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役山岡篤実氏、荒竹純一氏、福島淳二氏は、社外監査役であります。
4. 監査役の任期は、2021年3月29日開催の定時株主総会終了時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
中村 崇二	1987年11月4日生	2013年4月 中村一三税理士事務所入所(現任) 2017年6月 東京税理士会上野支部 研修部副部長(現任) 2017年7月 上野税理士政治連盟 副幹事長・財務委員長(現任) 2018年6月 マーチャント・バンカーズ株式会社 社外取締役(現任) 2019年6月 中村崇二税理士事務所 代表(現任)	

社外役員の状況

・社外取締役

当社の社外取締役は、松田清人氏、安宅和人氏、椎名茂氏の3名であります。

松田清人氏を社外取締役とした理由は、銀行・証券・投資会社における豊富な経験を有するとともに、今後当社が成長する上で必要となる資金調達、M&A、グループ会社ガバナンス等の幅広い見識を有していることから当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、人的関係、資本的关系または取引関係その他特別な利害関係はありません。

安宅和人氏を社外取締役とした理由は、IT企業の経営戦略全般及び特にビッグデータのビジネス化に関する豊富な知見を有していることから当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、人的関係、資本的关系または取引関係その他特別な利害関係はありません。

椎名茂氏を社外取締役とした理由は、経営者として事業のスケールアップ・グローバル展開フェーズにおけるマネジメント・事業戦略・ガバナンス・M&A・資金調達に関する豊富な知見を有していることから当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、人的関係、資本的关系または取引関係その他特別な利害関係はありません。

・社外監査役

社外監査役は、山岡篤実氏、荒竹純一氏、福島淳二氏の3名であります。

山岡篤実氏は、弁護士として企業法務に関する高い見識から、専門領域の視点を活かした監査を担っていただけるものと判断し、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、人的関係、資本的关系または取引関係その他特別な利害関係はありません。

荒竹純一氏は、弁護士として企業法務に精通していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、人的関係、資本的关系または取引関係その他特別な利害関係はありません。

福島淳二氏は、財務や会計に関する豊富な知識・経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、人的関係、資本的关系または取引関係その他特別な利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

以上より、各社外取締役及び社外監査役は、独立した立場から取締役会の意思決定及び取締役の業務執行等について適切に監督または監査を実施し、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に寄与する機能及び役割を果たすものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて内部監査の報告を受けるとともに、監査役会との情報交換、会計監査人からの報告等を踏まえ意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、取締役会の一員としての意見又は助言により内部統制部門を機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っております。社外監査役は、監査役会で策定された監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門と情報交換や協議を行う等により相互連携を図り、監査機能の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、経営の監視機能につきましては、監査役監査の実施により適法性を監査しております。当社の監査役会は、監査役3名から構成されており、うち1名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役会には原則として監査役が全員出席し、適法かつ健全なる会社経営を行っているか否かという観点から、取締役を監視しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
荒竹 純一	12	12
福島 淳二	12	12
山岡 篤実	12	12

監査役会では、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の報告及び協議又は決議を行っています。

各監査役及び監査役会は、監査方針・監査計画に基づき、常勤監査役を主担当として、取締役会、執行役員会等の重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、当社取締役及び執行役員等との意見交換、子会社取締役及び監査役のヒアリングによる情報収集等を通じて、当社及びグループ会社執行部門の業務執行状況について十分な情報を把握しています。

また、三様監査の重要性に鑑み、会計監査人との協議及び内部監査部門との意見交換等を通じて、それぞれに緊密な連携を取り、より広範な情報共有と意見交換を行い、効率的な監査及び監査の実効性の向上に努めています。

内部監査の状況

当社は、代表取締役直轄の内部監査室(1名)を設置しております。内部監査責任者は毎事業年度期初に代表取締役の承認を得た年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について、全部門を対象に監査しております。内部監査の結果については、内部監査報告書を作成し、被監査部門に提出いたします。被監査部門は、改善要請のあった事項については、通知後遅滞なく改善提言に対する回答書を作成し、内部監査の結果を業務改善に反映しております。

監査役と内部監査責任者は、日ごろから情報を共有し連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査を進めております。また、監査役及び内部監査責任者は、定期的に監査法人と面談し、また必要に応じて随時意見交換及び指摘事項の改善状況の確認を行っております。

会計監査の状況

2020年12月期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

- a. 監査法人の名称
有限責任 あずさ監査法人
- b. 継続監査期間
10年間
- c. 業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	栗栖 孝彰	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	前田 啓	有限責任 あずさ監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

- d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名
その他 1名

- e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査公認会計士等と会計監査人を同一のものとしています。

当社は、あずさ監査法人の職務の遂行状況（従前の事業年度における職務の遂行状況を含む）、監査体制、独立性及び専門性が適切であるか、並びに非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性を総合的に勘案し、当社が定める「監査役監査基準」に準じて評価した結果、当該監査法人を会計監査人並びに監査公認会計士等として選定することが妥当であると判断いたしました。

監査役会は、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施していると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の選任又は再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、品質管理体制、独立性、監査報酬の水準等を対象項目として評価し、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,500	-	43,045	-
連結子会社	8,000	-	7,300	-
計	36,500	-	50,345	-

(注) 1. 当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度に支出した額が3,557千円があります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	4,830	-	-	-
連結子会社	17,988	-	31,483	-
計	22,819	-	31,483	-

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針としましては、監査報酬の見積り内容(監査業務に係る人数や日数等)を確認したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検討を行い、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために妥当な水準であると認められたため、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準と客観的な視点、定量的な枠組みに基づき、透明性を担保した報酬とすることを基本方針としております。

当社の報酬項目について、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定します。当社の取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、事業年度ごとの経営目標に照らして、目標を設定し、目標の達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。なお、業績連動報酬の金額は、目標の達成度合いに応じて、固定報酬の0%～100%の幅で支給し、事業年度ごとの目標の設定及び達成度合いは任意の指名報酬委員会にて議論し、決定いたします。

個人別の報酬額は、取締役会決議にもとづき代表取締役内山幸樹がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および業績連動報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役内山幸樹によって適切に行使されるよう、任意の報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役内山幸樹は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。なお、当事業年度の役員報酬については、以下のとおり審議・決定いたしました。

2020年3月30日：2020年度役員報酬承認の件

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	31,450	21,450	10,000	1
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	19,440	19,440	-	6

取締役の報酬額は、2012年3月30日開催の第13期定時株主総会において年額100百万円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)と決議いただいております。なお、同定時株主総会における取締役、監査役の人数は以下の通りです。

取締役：社内取締役2名 社外取締役4名
監査役：社内監査役1名 社外監査役2名

監査役の報酬額には、2013年3月15日開催の第14期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。なお、同定時株主総会における取締役、監査役の人数は以下の通りです。

取締役：社内取締役3名 社外取締役4名
監査役：社内監査役1名 社外監査役2名

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有が中長期的な企業価値の向上に資すると判断したものを純投資以外の目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的である投資株式と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営戦略、取引先や事業提携先等との関係構築、維持、強化等を総合的に勘案し、当社グループの中期的な企業価値向上に資すると判断する場合に、他社の株式を保有することがあります。また当社は、個別銘柄ごとに、保有目的が純投資目的以外の目的である株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	33,922
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	1,700,469	2,067,077
営業債権及びその他の債権	9	507,984	501,936
未収法人所得税		71,832	44,942
その他の流動資産	11	48,582	96,391
流動資産合計		<u>2,328,868</u>	<u>2,710,346</u>
非流動資産			
有形固定資産	12	36,343	31,076
のれん	13	1,071,999	1,367,941
使用権資産	18	770,121	691,094
その他の無形資産	13	700,002	613,543
持分法で会計処理されている投資		222,392	158,411
その他の金融資産	10,28	254,222	180,185
繰延税金資産	14	-	13,624
その他の非流動資産	11	1,251	1,548
非流動資産合計		<u>3,056,333</u>	<u>3,057,426</u>
資産合計		<u><u>5,385,202</u></u>	<u><u>5,767,772</u></u>

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	15,16,28	55,712	43,212
営業債務及びその他の債務	17	457,796	422,696
リース負債	18	74,123	73,523
未払法人所得税		21,015	2,704
その他の流動負債	19	183,527	389,897
流動負債合計		<u>792,174</u>	<u>932,034</u>
非流動負債			
借入金	15,16,28	560,563	808,124
リース負債	18	698,307	619,614
繰延税金負債	14	269,450	273,671
その他の非流動負債	19	11,588	162,247
非流動負債合計		<u>1,539,909</u>	<u>1,863,658</u>
負債合計		<u>2,332,084</u>	<u>2,795,692</u>
資本			
資本金	20	2,359,428	2,359,828
資本剰余金	20	2,851,812	2,875,074
利益剰余金	20	2,029,476	2,005,762
自己株式	20	140,161	140,185
その他の資本の構成要素	20	215,616	295,131
親会社所有者に帰属する 持分合計		<u>2,825,985</u>	<u>2,793,822</u>
非支配持分		<u>227,132</u>	<u>178,257</u>
資本合計		<u>3,053,118</u>	<u>2,972,080</u>
負債及び資本合計		<u>5,385,202</u>	<u>5,767,772</u>

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	22	3,695,806	4,385,083
売上原価	21	2,582,351	2,770,376
売上総利益		1,113,455	1,614,706
販売費及び一般管理費	21	1,895,179	1,674,040
その他の収益	23	24,561	72,647
その他の費用	23	942,338	39,123
営業損失()		1,699,501	25,809
金融収益	24	1,854	859
金融費用	24	28,483	59,890
持分法による投資利益		18,392	778
税引前損失()		1,707,738	84,062
法人所得税	14	27,856	32,639
当期損失()		1,679,881	51,422
当期損失()の帰属			
親会社の所有者		1,634,914	18,626
非支配持分		44,967	70,049
当期損失()		1,679,881	51,422
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(損失)	26	106.35	1.21
希薄化後1株当たり当期利益	26	-	1.21

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期損失()		1,679,881	51,422
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	25	163,019	13,294
小計		163,019	13,294
純損益にその後に振替えられる可能性 のある項目			
在外営業活動体の換算差額	25	47,377	66,927
小計		47,377	66,927
その他の包括利益合計		210,397	80,221
当期包括利益		1,890,278	131,644
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		1,844,582	60,888
非支配持分		45,695	70,755
当期包括利益		1,890,278	131,644

【連結持分変動計算書】

(単位：千円)

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
2019年1月1日残高	2,358,028	2,612,935	210,049	140,147	5,947	4,614,818	23,543	4,638,362
会計方針の変更	-	-	184,764	-	-	184,764	-	184,764
修正再表示後の残高	2,358,028	2,612,935	394,813	140,147	5,947	4,430,054	23,543	4,453,597
当期利益（損失）	-	-	1,634,914	-	-	1,634,914	44,967	1,679,881
その他の包括利益	-	-	-	-	209,668	209,668	728	210,397
当期包括利益	-	-	1,634,914	-	209,668	1,844,582	45,695	1,890,278
新株の発行 （新株予約権の行使）	20	1,400	1,400	-	-	2,800	-	2,800
株式に基づく報酬 取引	20,27	-	7,902	-	-	7,902	-	7,902
自己株式の取得	20	-	-	13	-	13	-	13
新株予約権の失効	-	251	251	-	-	-	-	-
支配の喪失とならない 子会社に対する非支配 持分株主との取引	-	229,825	-	-	-	229,825	249,285	479,111
所有者との取引額 合計	1,400	238,876	251	13	-	240,514	249,285	489,799
2019年12月31日残高	2,359,428	2,851,812	2,029,476	140,161	215,616	2,825,985	227,132	3,053,118
当期利益（損失）	-	-	18,626	-	-	18,626	70,049	51,422
その他の包括利益	-	-	-	-	79,515	79,515	706	80,221
当期包括利益	-	-	18,626	-	79,515	60,888	70,755	131,644
新株の発行 （新株予約権の行使）	20	400	370	-	-	770	-	770
自己株式の取得	20	-	-	23	-	23	-	23
新株予約権の失効	-	-	5,087	-	-	5,087	5,087	-
支配の喪失とならない 子会社に対する非支配 持分株主との取引	-	22,892	-	-	-	22,892	26,967	49,859
所有者との取引額 合計	400	23,262	5,087	23	-	28,725	21,880	50,606
2020年12月31日残高	2,359,828	2,875,074	2,005,762	140,185	295,131	2,793,822	178,257	2,972,080

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前損失()		1,707,738	84,062
減価償却費及び償却費		482,576	423,026
減損損失	13	759,647	-
関係会社清算損失		-	4,400
助成金収入		-	54,858
金融収益		1,854	859
金融費用		23,211	55,975
株式報酬費用		7,902	-
持分法による投資利益		18,392	778
固定資産除売却損益(は益)		178,928	400
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		210,997	74,833
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		175,886	112,492
その他の流動資産の増減(は増加)		56,449	23,106
その他の流動負債の増減(は減少)		75,662	125,467
その他	23	8,881	21,815
小計		169,837	428,961
利息及び配当金の受取額		1,854	859
利息の支払額		16,610	18,539
助成金の受取額		-	54,858
法人所得税の支払額		194,994	60,804
法人所得税の還付額		-	61,095
営業活動によるキャッシュ・フロー		379,588	466,430
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		2,010	1,135
有形固定資産の売却による収入		63	-
無形資産の取得による支出		456,005	284,674
投資有価証券の取得による支出		31,949	-
事業譲受による支出		-	150,171
関係会社株式の売却による収入		-	66,000
出資金の払込による支出		48,212	-
長期貸付の回収による収入		2,866	25,000
その他		2,838	2,838
投資活動によるキャッシュ・フロー		538,085	342,142
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入による収入	16	319,000	290,000
長期借入金の返済による支出	16	67,493	55,712
リース負債の返済による支出	16	87,609	79,134
ストック・オプションの行使による資本 の増加による収入		4,355	-
新株発行による収入		479,999	770
非支配持分からの払込みによる収入		-	49,999
自己株式の取得による支出		13	23
その他		-	50,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		648,236	255,899
現金及び現金同等物に係る換算差額		6,100	13,578
現金及び現金同等物の増加額		275,536	366,607
現金及び現金同等物の期首残高		1,976,005	1,700,469
現金及び現金同等物の期末残高	8	1,700,469	2,067,077

【連結財務諸表注記】

1．報告企業

株式会社ホットリンク及び連結子会社(以下、当社グループ)は、ソーシャルメディアマーケティング支援事業を展開しております。当社グループの親会社である株式会社ホットリンク(以下、当社)は、日本に所在する企業であり、登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ウェブサイト(<https://www.hottolink.co.jp/>)で開示しております。また、当社グループの2020年12月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2021年3月26日に取締役会にて承認されております。

2．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3．重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

この連結財務諸表は、当社、連結子会社及び関連会社の財務諸表に基づき、統一された会計方針を用いて作成しています。連結子会社及び関連会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて各社の財務諸表に調整を加えています。また、連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高、債権債務残高及び内部取引によって発生した未実現損益を消去しています。

連結子会社

連結子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

連結子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

関連会社

関連会社とは、当該企業の経営方針に対して、当社グループが重要な影響力を有するが、当社グループにより支配されていない企業です。すべての関連会社に対して、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を適用しています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、測定期間)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートを用いて機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、損益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に損益として認識されます。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

当初認識後に生じたコストは、当該コストに関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該コストが信頼性をもって測定できる場合にのみ、資産として認識しております。有形固定資産に対する修繕及び維持のための日常的な保守費用は、発生時に費用計上しております。

有形固定資産項目に重要な構成要素が存在する場合には、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

有形固定資産の減価償却は、当該資産が使用可能となった時点から開始されます。減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算定しております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物附属設備 8～18年
- ・工具、器具及び備品 5～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(6) のれん及び無形資産

のれん

子会社の取得により生じたのれんは、譲渡対価から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額(通常、公正価値)を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、毎連結会計年度末及び減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

ソフトウェア、その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 3～5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) リース取引

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、リース期間にわたり規則的に、減価償却を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

なお、リース期間が12ヵ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(8) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻入いたしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(9) 金融商品

非デリバティブ金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融資産を認識しております。ただし、通常の方法で売買される金融資産は取引日に認識しております。金融資産は事後に償却原価で測定される金融資産又は公正価値で測定される金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は公正価値で当初測定しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及び償却原価で測定される金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されること、また契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じるという要件がともに満たされる場合にのみ、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

(b) 公正価値で測定される金融資産

上記の2つの条件のいずれかが満たされない場合は、公正価値で測定される金融資産に分類されます。

その内、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じ、契約上の

キャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産として分類しております。

また当社グループは、一部の資本性金融資産については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に分類しております。

なお上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

()事後測定

金融資産は、それぞれの分類に応じて以下のとおり事後測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

実効金利法による償却原価に基づき測定しております。

(b) 公正価値で測定される金融資産

公正価値で測定しております。

公正価値の変動額は、金融資産の分類に応じて純損益又はその他の包括利益で認識しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品から生じる受取配当金については純損益で認識し、公正価値が著しく下落した場合又は処分を行った場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えております。

()金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、将来発生すると見込まれる予想損失に対して損失評価引当金を認識し、その金額を控除して表示しております。当社グループは当該金融資産について、当初認識以降、信用リスクが著しく増加しているか否かを評価しており、この評価には期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

当初認識以降、信用リスクが著しく増加していると評価された償却原価で測定する金融資産については、個々に全期間の予想信用損失を見積もっております。そうでないものについては、報告日後12カ月の予想信用損失を見積もっております。

また、償却原価で測定する金融資産のうち、営業債権等については、類似する債権ごとに全期間の予想信用損失を見積もっております。

()金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、又は当社グループが金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

非デリバティブ金融負債

()当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、金融負債の発行に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

()事後測定

金融負債は当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

()金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、又は失効となったときに、金融負債の認識を中止いたします。

デリバティブ金融商品

当社グループはデリバティブについて、契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で再評価しております。

(10)従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員から関連する勤務が提供された時点で費用として認識しています。なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払を行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

退職後給付

当社グループの一部の子会社は、従業員の退職給付制度として確定拠出制度を運営しております。確定拠出型の退職給付に係る費用は、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識しております。

(11)資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、取引コストは、関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

(12)株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値で測定しており、公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック＝ショールズ＝マートンモデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

ストック・オプションの付与日に決定された公正価値は、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

(13)収益の認識

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約については、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する。

また、顧客との契約コストの増分コストまたは契約を履行するためのコストについては、資産計上すべきものではありません。

(14)金融収益及び金融費用

金融収益は、主として利息収益、配当収益等から構成されております。利息収益は、実効金利法により発生時に認識しております。配当収益は、当社グループの受領権が確定した時に認識しております。

金融費用は、主として利息費用、手数料、金融資産の売却損、金融資産の減損損失から構成されております。利息費用は実効金利法により、発生時に認識しております。

(15)法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異

- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(17)セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・ 営業債権その他の受取勘定の回収可能性(注記「9. 営業債権及びその他の債権」及び「28. 金融商品」)
- ・ 有形固定資産及び無形資産の減損(注記「12. 有形固定資産」及び「13. のれん及び無形資産」)
- ・ 繰延税金資産の回収可能性(注記「14. 法人所得税」)
- ・ ストック・オプションの公正価値(注記「27. 株式に基づく報酬」)

5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループの取引に一定の影響を及ぼすと見込んでおります。当社では、新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に収まりつつも、2021年12月期まで継続すると仮定しておりますが、固定資産の評価等の会計上の見積り及び判断に影響を与えるものではないと判断しております。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、ブログ・Twitter等のソーシャル・ビッグデータ活用を支援するクラウドサービスの提供を行っており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントはソーシャルメディアマーケティング支援事業単一となっております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループは、ソーシャルメディアマーケティング支援事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

当連結会計年度より、より分かりやすい説明を目指しサービスを以下の区分といたしました。なお、前連結会計年度についても変更後の区分で記載し対比を行っております。

新区分	主な事業主体	旧区分	
SNSマーケティング支援事業	株式会社ホットリンク	SaaS事業	
		ソリューション事業	日本国内向け SNSマーケティング支援
DaaS事業	Effyis, Inc.		SNSデータアクセス権 販売
クロスバウンド事業	株式会社トレンドExpress	クロスバウンド事業	

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	日本	米国	合計
SNS分析ツール	478,469	-	478,469
SNS広告・SNS運用コンサルティング	477,689	-	477,689
SNSマーケティング支援事業	956,158	-	956,158
DaaS事業	-	1,648,775	1,648,775
クロスバウンド事業	1,090,872	-	1,090,872
合計	2,047,031	1,648,775	3,695,806

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	日本	米国	合計
SNS分析ツール	440,944	-	440,944
SNS広告・SNS運用コンサルティング	993,415	-	993,415
SNSマーケティング支援事業	1,434,360	-	1,434,360
DaaS事業	-	1,837,568	1,837,568
クロスバウンド事業	1,113,154	-	1,113,154
合計	2,547,515	1,837,568	4,385,083

(4) 地域別に関する情報

売上高及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

地域別売上高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
日本	2,047,031	2,547,515
米国	1,648,775	1,837,568
合計	3,695,806	4,385,083

(注) 地域別売上高は、顧客の所在地によっております。

地域別非流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
日本	626,346	919,498
米国	1,953,373	1,785,706
合計	2,579,719	2,705,204

(注) 地域別非流動資産は、資産の所在地によっており、金融資産、繰延税金資産及び持分法で会計処理されている投資を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

7. 企業結合等

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

事業譲受について

当社の連結子会社である数慧光（上海）商務諮詢有限公司は、2020年1月1日付で、普千（上海）商務諮詢有限公司から、事業の譲受けを致しました。

(1) 事業譲受の概要

譲受事業の内容

中国のソーシャルビッグデータを使ったマーケット調査・分析

相手先の名称及び事業内容

普千（上海）商務諮詢有限公司

事業譲受の主な理由

当社の連結子会社トレンドExpressの中国拠点と普千（上海）商務諮詢有限公司の人材、経営資源を結集することで、中国本土を中心とした中華圏におけるマーケティング支援事業の強化とさらなる事業の拡大を図るためであります。

事業譲受日

2020年1月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(2) 事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	350,000千円
取得原価		350,000千円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因

発生したのれん

350,000千円

当第3四半期連結会計期間までは暫定的な会計処理を行っていましたが、当第4四半期連結会計期間に確定しております。

発生原因

個別に認識要件を満たさない、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(4) 譲受資産及び負債の額並びにその主な内訳

譲受資産及び負債の額について該当事項はありません。

(5) 当社グループの業績に与える影響

連結損益計算書に認識されている当該企業結合から生じた売上高は462,352千円、当期損失は22,214千円であります。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳はすべて現金及び預金であります。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
売掛金	541,118	521,938
貸付金	31,772	25,868
損失評価引当金	64,905	45,871
合計	507,984	501,936

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
その他の金融資産		
償却原価で測定する金融資産	99,099	50,352
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（非上場株式）	96,298	77,671
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（転換社債・出資金）	58,824	52,161
合計	254,222	180,185
非流動資産	254,222	180,185
合計	254,222	180,185

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している投資について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。期末日現在保有している、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの受取配当金はありません。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
その他の流動資産		
前払費用	41,181	83,052
その他	7,400	13,338
合計	48,582	96,391
その他の非流動資産		
その他	1,251	1,548
合計	1,251	1,548

12.有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：千円)

	建物附属設備	工具、器具及び備品	使用権資産	合計
2019年1月1日残高	35,460	124,418	803,179	963,057
取得	-	2,010	55,793	57,803
売却又は処分	-	9,149	-	9,149
在外営業活動体の換算差額	58	321	-	379
2019年12月31日残高	35,401	116,957	858,972	1,011,332
取得	-	328	9,953	10,282
企業統合による取得	-	1,135	3,765	4,901
売却又は処分	-	2,461	25,022	27,483
在外営業活動体の換算差額	246	1,129	1	1,377
2020年12月31日残高	35,155	114,831	847,667	997,654

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	建物附属設備	工具、器具及び備品	使用権資産	合計
2019年1月1日残高	7,750	106,711	-	114,462
減価償却費	2,815	3,781	89,511	96,107
売却又は処分	-	4,736	-	4,736
在外営業活動体の換算差額	47	259	660	967
2019年12月31日残高	10,518	105,497	88,851	204,866
減価償却費	2,641	3,669	89,635	95,946
売却又は処分	-	2,461	18,233	20,695
在外営業活動体の換算差額	78	876	3,679	4,634
2020年12月31日残高	13,081	105,828	156,573	275,483

帳簿価額

(単位：千円)

	建物附属設備	工具、器具及び備品	使用権資産	合計
2019年1月1日の残高	27,709	17,706	803,179	848,595
2019年12月31日の残高	24,883	11,460	770,121	806,465
2020年12月31日の残高	22,073	9,003	691,094	722,170

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：千円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2019年1月1日残高	2,480,307	2,320,733	84,081	4,885,122
取得	-	450,539	-	450,539
売却又は処分	-	263,560	-	263,560
在外営業活動体の換算差額	39,845	34,108	-	73,954
その他	-	9,167	-	9,167
2019年12月31日残高	2,440,462	2,464,435	84,081	4,988,979
取得	355,236	276,061	-	631,298
売却又は処分	-	14,043	-	14,043
在外営業活動体の換算差額	59,294	36,149	-	95,444
2020年12月31日残高	2,736,404	2,690,303	84,081	5,510,789

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2019年1月1日残高	608,815	1,479,612	84,015	2,172,442
償却費	-	386,468	-	386,468
売却又は処分	-	85,186	-	85,186
減損損失	759,647	-	-	759,647
在外営業活動体の換算差額	-	15,496	-	15,496
その他	-	898	-	898
2019年12月31日残高	1,368,462	1,764,499	84,015	3,216,977
償却費	-	327,079	-	327,079
売却又は処分	-	13,682	-	13,682
在外営業活動体の換算差額	-	1,069	-	1,069
2020年12月31日残高	1,368,462	2,076,826	84,015	3,529,304

帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2019年1月1日の残高	1,871,492	841,121	66	2,712,680
2019年12月31日の残高	1,071,999	699,936	66	1,772,002
2020年12月31日の残高	1,367,941	613,477	66	1,981,485

(注1) ソフトウェアは、主に自己創設ソフトウェアであります。

(注2) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(注3) のれんの減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(2) のれん

資金生成単位へののれんの配分額

企業結合で生じたのれんは、以下のとおり、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位(主要なサービス)に配分しております。

(単位：千円)

資金生成単位	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
DaaS	1,071,999	1,012,704
クロスバウンド	-	355,236
合計	1,071,999	1,367,941

のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、各連結会計年度末及び減損の兆候がある場合には、その時点で、減損テストを実施しております。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

前連結会計年度の減損テストの結果、当社子会社Effyis, Inc.社の取得に関するのれんを含む資金生成単位(DaaS)の回収可能価額(1,055,952千円)が帳簿価額を下回ることとなったため、前連結会計年度において、減損損失759,647千円を「その他の費用」に計上しております。

なお、減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、経営者が承認した事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は原則として5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。税引後の割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に算定しております(13.53%。税引前の割引率は17.37%)。また、5年の計画期間を超える継続価値の算定においては、資金生成単位の所在地のインフレ率予測やGDP成長率予測等を考慮し、2%の成長率が加味されています。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度の減損テストの結果、当社子会社Effyis, Inc.社の取得に関するのれんを含む資金生成単位(DaaS)の回収可能価額(1,294,267千円)が帳簿価額を上回ることとなったため、当連結会計年度において、減損損失を計上しておりません。

なお、減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、経営者が承認した事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は原則として5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。税引後の割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に算定しております(13.53%。税引前の割引率は17.37%)。また、5年の計画期間を超える継続価値の算定においては、資金生成単位の所在地のインフレ率予測やGDP成長率予測等を考慮し、2%の成長率が加味されています。

当連結会計年度の減損テストの結果、当社子会社数慧光社の取得に関するのれんを含む資金生成単位(クロスバウンド)の回収可能価額(957,802千円)が帳簿価額を上回ることとなったため、当連結会計年度において、減損損失を計上しておりません。

なお、減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、経営者が承認した事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は原則として5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。税引後の割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に算定しております(14.6%。税引前の割引率は19.5%)。また、5年の計画期間を超える継続価値の算定においては、資金生成単位の所在地のインフレ率予測やGDP成長率予測等を考慮し、成長率は0%としております。

(3) その他の無形資産

無形資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。売却及び除却予定資産・遊休資産については、個別の物件について減損の要否を検討しております。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

前連結会計年度において、減損損失は認識しておりません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度において、減損損失は認識しておりません。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	2019年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益を 通じて認識	資本に 直接認識	企業結合等 による取得等	2019年 12月31日
繰延税金資産						
賞与引当金	-	-	-	-	-	-
無形資産	9,478	9,478	-	-	-	-
未払事業税	-	-	-	-	-	-
繰越欠損金	165	45,491	-	-	-	45,656
その他	8,434	16,101	-	-	-	24,535
合計	18,078	52,114	-	-	-	70,192
繰延税金負債						
有形固定資産	1,378	973	-	-	-	2,352
使用権資産	184,764	14,016	-	-	-	170,747
無形資産	133,748	2,371	-	-	-	136,120
その他の金融資産	91,616	-	72,888	-	-	18,727
その他	9,236	2,457	-	-	-	11,693
合計	420,744	8,214	72,888	-	-	339,642

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	2020年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益を 通じて認識	資本に 直接認識	企業結合等 による取得等	2020年 12月31日
繰延税金資産						
賞与引当金	-	-	-	-	-	-
無形資産	-	-	-	-	-	-
未払事業税	-	-	-	-	-	-
繰越欠損金	45,656	45,656	-	-	-	-
その他	24,535	23,249	-	-	-	47,785
合計	70,192	22,407	-	-	-	47,785
繰延税金負債						
有形固定資産	2,352	1,325	-	-	-	1,027
使用権資産	170,747	14,564	-	-	-	156,182
無形資産	136,120	5,949	-	-	-	130,170
その他の金融資産	18,727	-	5,331	-	-	13,396
その他	11,693	4,638	-	-	-	7,055
合計	339,642	26,478	5,331	-	-	307,832

(注) 為替の変動による差額は純損益を通じて認識された額に含めて表示しております。

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異及び繰越欠損金について将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部について、繰延税金資産を認識しておりません。繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は

以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
税務上の繰越欠損金	884,251	1,231,909
将来減算一時差異	1,948,144	1,693,265
合計	2,832,396	2,925,175

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目超	884,251	1,231,909
合計	884,251	1,231,909

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ225,532千円及び340,055千円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期税金費用	11,721	6,634
繰延税金費用	16,135	39,274
法人所得税費用	27,856	32,639
その他の包括利益に係る法人所得税	72,888	5,331
合計	100,745	37,971

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
課税所得計算上減算されない費用	0.78	13.81
課税所得計算上益金に算入されない収益等	-	14.47
のれん減損損失	13.62	-
税額控除	0.03	23.13
海外子会社の適用税率との差異	0.77	1.29
繰延税金資産の回収可能性の判断による影響	15.56	39.85
税率差異影響額	-	21.63
関係会社株式売却益	-	23.30
法人所得税の不確実性に係る調整等	-	24.50
その他	1.48	0.16
平均実際負担税率	1.62	38.84

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基盤とした法定実効税率は前連結会計年度30.62%、当連結会計年度30.62%となっております。

但し、在外子会社については、その所在地における法人所得税が課されます。

15. 借入金及びリース負債

(1) 借入金及びリース負債の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内返済予定の 長期借入金	55,712	43,212	0.5%	-
長期借入金	560,563	808,124	0.5%	2022年～2030年
リース負債	772,431	693,138	2.0%	-
合計	1,388,706	1,544,474		
流動負債	129,835	116,735		
非流動負債	1,258,870	1,427,738		
合計	1,388,706	1,544,474		

(注) 平均利率及び返済期限は、当連結会計年度末時点のものであります。なお、金利は借入の都度、市場金利を参照し金利条件を見直しております。また、上記借入金に財務制限条項は付されていません。

(2) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産はありません。

16. 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じるキャッシュ・フローに係る負債の変動の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
負債借入金	
2019年1月1日残高(注)	1,167,948
資金調達や返済によるキャッシュフローの変動	
長期借入金による収入	319,000
長期借入金の返済による支出	67,493
リース負債の返済による支出	87,609
非資金変動	
使用権資産の取得に伴う増加	57,122
財務キャッシュフローからの変動の総額	221,019
為替レートの変動の影響	261
2019年12月31日残高	1,388,706

(注) 2019年1月1日残高には、2019年1月1日を適用開始日とするIFRS第16号「リース」(2016年1月公表)を適用し、その結果、追加で認識しているリース負債803,179千円が含まれております。

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
負債借入金	
2020年1月1日残高	1,388,706
資金調達や返済によるキャッシュフローの変動	
長期借入金による収入	290,000
長期借入金の返済による支出	55,712
リース負債の返済による支出	79,134
非資金変動	
使用権資産の取得に伴う増加	14,075
財務キャッシュフローからの変動の総額	169,228
為替レートの変動の影響	13,459
2020年12月31日残高	1,544,474

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未払金	422,392	343,653
前受金	35,403	79,043
合計	457,796	422,696

18. リース

(1) リースに関連する損益

リースに関連する損益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
使用権資産減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	58,596	66,106
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	27,596	23,528
減価償却費計	86,192	89,635
短期リースの例外によるリース費用	4,826	451
少額資産の例外によるリース費用	8,266	8,624
リース負債に係る利息費用	8,908	14,504

(2) 使用権資産の内訳

使用権資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	2019年 1月 1日	2019年12月31日	2020年12月31日
建物及び構築物を原資産とするもの	764,583	703,838	641,505
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	38,596	66,282	49,588
使用権資産合計	803,179	770,121	691,094

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ53,933千円、12,944千円であります。

なお、リース負債の満期分析については、注記「28.金融商品 流動性リスク管理」に記載しております。

19. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
その他の流動負債		
賞与引当金	46,927	63,050
未払消費税等	33,253	90,254
未払費用	67,508	112,636
事業譲受対価未払金	-	51,749
その他	35,837	72,207
合計	183,527	389,897
その他の非流動負債		
事業譲受対価未払金	-	150,628
資産除去債務引当金	11,588	11,619
合計	11,588	162,247

20. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の残高の増減は以下のとおりであります。

	授権株式数(株)	発行済株式数(株)
2019年1月1日	22,000,000	15,650,200
期中増減(注2)	-	14,000
2019年12月31日	22,000,000	15,664,200
期中増減(注3)	-	4,000
2020年12月31日	22,000,000	15,668,200

(注1) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(注2) 発行済株式の総数の増加14,000株は、新株予約権の権利行使による増加分であります。

(注3) 発行済株式の総数の増加4,000株は、新株予約権の権利行使による増加分であります。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

	株式数(株)
2019年1月1日	280,100
期中増減(注)	35
2019年12月31日	280,135
期中増減(注)	42
2020年12月31日	280,177

(注) 単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

(3) 資本剰余金

資本準備金

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

その他資本剰余金

一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩しによって生じる剰余金及び自己株式処分差益であります。なお、当連結会計年度において、当社連結子会社である株式会社トレンドExpress株式の一部売出及び第三者割当による新株式発行に伴い、支配の喪失に至らない連結子会社に対する所有者持分の変動が生じております。実施した非支配株主との取引により生じた持分変動額22百万円は資本剰余金の増加として処理しております。

株式に基づく報酬

当社は、持分決済型のストック・オプション制度を採用しており、当該株式報酬の資本増加分であります。なお、契約条件及び金額等は、注記「27. 株式に基づく報酬」に記載しております。

(4) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された海外子会社の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額であります。

(5) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

21. 主な費用の性質に関する情報

主な費用の性質に関する情報の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	104,236	84,331
給与及び賞与	846,061	1,041,845
法定福利費	100,309	109,900
株式報酬費用	7,902	-
退職給付費用	9,770	8,221
派遣費用	27,133	12,205
貸倒引当金繰入額	52,067	13,366
賃借料	94,746	77,291
支払手数料	952,511	1,341,598
減価償却費及び償却費	482,576	423,046
広告宣伝費	97,095	30,552
業務委託費	1,114,778	832,280
旅費交通費	98,766	16,937
支払報酬	121,418	119,633
研究開発費	44,339	15,023
保守メンテナンス料	76,367	154,522

22. 売上高

(1) 収益の分解

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	日本	米国	合計
SNS分析ツール	478,469	-	478,469
SNS広告・SNS運用コンサルティング	477,689	-	477,689
SNSマーケティング支援事業	956,158	-	956,158
DaaS事業	-	1,648,775	1,648,775
クロスバウンド事業	1,090,872	-	1,090,872
合計	2,047,031	1,648,775	3,695,806

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	日本	米国	合計
SNS分析ツール	440,944	-	440,944
SNS広告・SNS運用コンサルティング	993,415	-	993,415
SNSマーケティング支援事業	1,434,360	-	1,434,360
DaaS事業	-	1,837,568	1,837,568
クロスバウンド事業	1,113,154	-	1,113,154
合計	2,547,515	1,837,568	4,385,083

当社グループは、ソーシャルメディアマーケティング支援事業を主たる業務としております。当該事業は、SNSマー

ケティング支援事業、DaaS事業及びクロスバウンド事業により構成されており、主なサービスを以下のとおり提供しております。

SNSマーケティング支援事業は、主にSNS広告・SNS運用コンサルティング及びSNSの分析ツールの提供、DaaS事業は、主にSNSデータアクセス権の販売、クロスバウンド事業は、主にソーシャル・ビッグデータを活用したクロスバウンドの消費行動を分析するレポートサービスとプロモーション支援サービスを行っております。

これらのサービスから生じる収益は顧客企業との契約に従い計上しており、変動対価を含む売上高の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

当社グループはソーシャルメディアマーケティング支援事業の単一セグメントであり、主要なサービスの収益を以下のとおり認識しております。

(SNSマーケティング支援事業)

SNSマーケティング支援事業からの収益は、SNS広告・SNS運用コンサルティングにおける履行義務は、広告が掲載されるのに応じて充足されることから、契約で定められた広告掲載量のうち、当会計期間中に掲載された量に応じて収益を計上しております。SNS分析ツールについては、SNS分析ツールの顧客の使用に応じ、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

(DaaS事業)

DaaS事業からの収益は、SNSデータアクセス権販売のサービス契約者のニーズに応じてサービス契約を交わし、そのサービスを提供した時点で、履行義務が充足されるものであります。

(クロスバウンド事業)

プロモーション支援サービスにおいて、当社グループは契約に基づき広告枠の仕入販売及びプロモーション支援を行う義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時に充足されるものであることから、当該一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
顧客企業との契約から生じた債権		
売掛金	476,212	476,067
契約負債		
前受金	35,403	79,043

前連結会計年度および当連結会計年度に認識した収益のうち、前連結会計年度および当連結会計年度の期首現在の契約残高に含まれていたものはそれぞれ、34,085千円、35,403千円であります。

また、前連結会計年度および当連結会計年度において、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 契約コスト

当社グループは、IFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である場合には、契約コストを発生時に費用として認識しております。

23. その他の収益・費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
固定資産売却益	63	-
関係会社株式売却益	-	1,241
助成金収入	-	54,858
受取手数料	-	11,155
その他	24,497	5,392
合計	24,561	72,647

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
減損損失	759,647	-
固定資産除却損	178,374	610
関係会社清算損失	-	4,400
その他	4,316	34,111
合計	942,338	39,123

24. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1,854	859
合計	1,854	859

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	15,805	18,437
為替差損	12,677	37,203
その他	-	4,248
合計	28,483	59,890

25. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられる ことのない項目 その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	235,907	-	235,907	72,888	163,019
純損益に振り替えられる ことのない項目合計	235,907	-	235,907	72,888	163,019
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額	47,377	-	47,377	-	47,377
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目合計	47,377	-	47,377	-	47,377
合計	283,285	-	283,285	72,888	210,397

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられる ことのない項目 その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	18,626	-	18,626	5,331	13,294
純損益に振り替えられる ことのない項目合計	18,626	-	18,626	5,331	13,294
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額	71,327	4,400	66,927	-	66,927
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目合計	71,327	4,400	66,927	-	66,927
合計	89,954	4,400	85,553	5,331	80,221

26. 1株当たり情報

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益又は当期損失 () (千円)	1,634,914	18,626
期中平均普通株式数(株)	15,372,426	15,385,229
普通株式増加数		
新株予約権(株)	-	68,876
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	15,372,426	15,454,105
親会社の所有者に帰属する1株当たり 当期利益		
基本的1株当たり当期利益又は当期損失() (円)	106.35	1.21
希薄化後1株当たり当期利益(円)	-	1.21

(注) 前連結会計年度の希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

27. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。この制度の目的は、中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すに当たり、より一層の意欲及び士気を向上させ、当社グループの結束力をさらに高めることであります。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社及びその子会社の取締役会決議により、当社グループの役員及び従業員に対して付与されております。当社及びその子会社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。権利行使期間は当社及びその子会社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書(以下、「割当契約」という)に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

当社及びその子会社が発行しているストック・オプションの内容は、以下のとおりであります。

IFRS第2号が適用されているストック・オプション

a. 株式会社ホットリンク

()ストック・オプション制度の内容

	第15回新株予約権	第20回新株予約権
付与対象者	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 23名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 30名
付与株式数	当社普通株式 457,000株	当社普通株式 500,000株
付与日	2013年4月16日	2018年3月30日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること	2018年12月期の連結税引前利益が150百万円を超過した場合
対象勤務期間	自 2013年4月16日 至 2015年4月16日	-
権利行使期間	自 2015年4月17日 至 2023年4月16日	自 2019年4月1日 至 2021年3月31日
行使価格	200円	695円
決済方法	株式決済	株式決済

(注) なお、当社は、2013年8月13日付で株式1株につき200株及び2014年3月1日付で1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、各連結会計年度のストック・オプションについては、当該株式分割調整後の数値を記載しております。

()ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	639,000	587	625,000	596
付与	-	-	-	-
行使	14,000	200	4,000	200
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	625,000	596	621,000	598.5
期末行使可能残高	625,000	596	621,000	598.5

()ストック・オプションの状況

当連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、556円です。契約有効期間の加重平均は、前連結会計年度は1.7年、当連結会計年度は0.6年です。

b. 株式会社トレンドExpress

()ストック・オプション制度の内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者	トレンドExpress取締役 3名 トレンドExpress監査役 1名 当社及びトレンドExpress従業員 56名	トレンドExpress取締役 3名 トレンドExpress従業員 20名
付与株式数	トレンドExpress普通株式 194,470株	トレンドExpress普通株式 813,000株
付与日	2017年2月1日	2018年10月12日
権利確定条件	トレンドExpress2017年12月期の第1四半期の損益計算書において、売上高が15百万円を超過していること	2018年12月期の売上高が500百万円を超過した場合
権利行使期間	自 2017年5月1日 至 2023年4月16日	自 2019年4月1日 至 2024年12月31日
行使価格	25円	130.97円
決済方法	株式決済	株式決済

()ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	925,944	118	813,000	131
付与	-	-	-	-
行使	83,870	25	-	-
失効	29,074	25	211,000	-
期末未行使残高	813,000	131	602,000	131
期末行使可能残高	813,000	131	602,000	131

()ストック・オプションの状況

当連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、131円です。

契約有効期間の加重平均は、前連結会計年度は5.0年、当連結会計年度は4.0年です。

(2) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度は、7,902千円であります。当連結会計年度は、該当ありません。

28. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループが資本管理において重要視している指標は、親会社所有者帰属持分比率です。なお、親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度(2019年12月31日)は52.5%、当連結会計年度(2020年12月31日)は48.4%です。

各報告日時点の有利子負債から現金及び現金同等物を控除した差引額、及び資本(親会社の所有者に帰属する部分)の残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
有利子負債	1,388,706	1,544,474
現金及び現金同等物	1,700,469	2,067,077
純有利子負債(差引)	311,763	522,602
資本 (親会社の所有者に帰属する持分)	2,825,985	2,793,822

なお、当社グループが受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行うにあたり、信用リスク、流動性リスク及び為替リスク等の財務上のリスクに晒されており、これらのリスクを低減するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っております。

信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社グループでは、信用リスク特性に基づき債権等を区分して損失評価引当金を算定しております。

営業債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を算定しております（単純化したアプローチ）。予想信用損失の金額は、債権等を相手先の延滞期日等の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて設定された引当率を乗じて算定しております。当引当率は外部の信用調査報告書等に基づき将来の信用損失の発生可能性を考慮して設定しております。

その他の債権等については、原則として12カ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を設定しております。予想信用損失の金額は、原則的なアプローチに基づき、上記のとおり設定された引当率を総額での帳簿価額に乗じて算定しております。

なお、その他の債権等の内、返済期日を経過した等信用リスクが当初認識時点より著しく増加した資産及び信用減損金融資産は、全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を認識しております。その際の予想信用損失の金額は将来見積キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額及び総額での帳簿価額との差額をもって算定しております。

損失評価引当金の認識対象となる金融資産の総額での帳簿価額及び損失評価引当金は以下のとおりであります。なお、信用リスクに晒されていないと判断しているものについては除外しております。

(単位：千円)

金融資産 の総額での帳簿価額	営業債権及びその他の債権			その他の金融資産	
	12カ月の予想 信用損失で測 定	全期間の予想信 用損失に等しい 金額で測定	単純化したアプ ローチを適用	12カ月の予想信 用損失で測定	全期間の予想信 用損失に等しい 金額で測定
前連結会計年度 (2019年12月31日)	-	59,971	481,147	99,099	-
当連結会計年度 (2020年12月31日)	-	40,352	481,586	50,352	-

：全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産です。

(単位：千円)

損失評価引当金	営業債権及びその他の債権			その他の金融資産	
	12カ月の予想信用損失で測定	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定	単純化したアプローチを適用	12カ月の予想信用損失で測定	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定
2019年1月1日	-	19,234	4,324	-	-
当期増加額（繰入額）	-	44,529	16,051	-	-
当期減少	-	19,234	-	-	-
その他の増減	-	-	-	-	-
前連結会計年度 (2019年12月31日)	-	44,529	20,376	-	-
当期増加額（繰入額）	-	40,352	-	-	-
当期減少	-	44,529	14,857	-	-
その他の増減	-	-	-	-	-
当連結会計年度 (2020年12月31日)	-	40,352	5,518	-	-

流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、財務担当部署において、短期の資金繰表を作成・更新するとともに、十分な手元流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
前連結会計年度(2019年12月31日)					
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	457,796	457,796	457,796	-	-
借入金	616,275	616,275	55,712	394,928	165,635
リース負債	772,431	772,431	74,123	279,363	418,944
合計	1,846,502	1,846,502	587,631	674,291	584,579
当連結会計年度(2020年12月31日)					
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	422,696	422,696	422,696	-	-
借入金	851,336	851,336	43,212	408,377	399,747
リース負債	693,138	693,138	73,523	259,398	360,216
合計	1,967,171	1,967,171	539,432	667,775	759,963

為替変動リスク管理

当社グループの営業活動においては、重要な外貨建取引がないことから、重要な為替リスクには晒されておられません。

また、当社グループの在外営業活動体の財務諸表換算に伴い、その他の包括利益が変動しますが、その影響は当社グループにとって重要なものではないと考えております。

金利変動リスク管理

当社グループは、資金需要は手元資金で賄うことを基本としつつ、短期の運転資金の調達のために、必要に応じて変動金利の有利子負債による資金調達を実施しております。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因(残高、為替レート等)は一定であることを前提としております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
税引前利益	6,162	8,513

資本性金融商品の価格変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品から生じる価格変動リスクに晒されております。なお、短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はありません。

当社グループは、定期的に発行体(取引先企業)の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(3) 金融商品の公正価値

公正価値及び帳簿価額

金融商品の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産：				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産	99,099	99,099	50,352	50,352
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	58,824	58,824	52,161	52,161
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	96,298	96,298	77,671	77,671
合計	254,222	254,222	180,185	180,185
金融負債：				
償却原価で測定する金融負債				
借入金	560,563	557,205	808,124	799,288
合計	560,563	557,205	808,124	799,288

公正価値の測定方法

1) その他の金融資産

その他の金融資産のうち非上場株式の公正価値については、類似企業比較法（類似企業の市場株価に対する各種財務数値の倍率を算定し、必要な調整を加える方法）や純資産に基づく評価モデル等によっております。なお、非上場株式の公正価値の評価方針及び手続の決定は、財務・経理部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。その他の金融資産のうち敷金保証金及び貸付金は、将来キャッシュ・フローを現在の市場利子率等適切な指標によって割引いた現在価値により測定しております。なお、市場利子率がマイナスの場合は、割引率ゼロとして算定しております。

2) 借入金

借入金の公正価値については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後、大きく異なっていないことから、公正価値は当該帳簿価額によっております。

公正価値ヒエラルキー

各報告期間の末日における金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

1) 公正価値で測定される金融商品

報告期間の末日に公正価値で測定される金融商品は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産： 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 その他の金融資産			58,824	58,824
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 その他の金融資産	-	-	96,298	96,298
合計	-	-	155,122	155,122

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産： 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 その他の金融資産			52,161	52,161
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 その他の金融資産	-	-	77,671	77,671
合計	-	-	129,833	129,833

2) 償却原価で測定される金融商品

報告期間の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される金融商品は以下のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目に関する情報はこの表には含まれておりません。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
借入金	-	557,205	-	557,205
合計	-	557,205	-	557,205

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
借入金	-	799,288	-	799,288
合計	-	799,288	-	799,288

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

各報告期間におけるレベル3に分類された金融商品の変動は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	310,064	155,122
利得及び損失合計		
純損益(注)	-	6,662
その他の包括利益(注)	235,715	18,626
購入	80,773	-
期末残高	155,122	129,833

(注) 利得及び損失合計は保有する市場で取引されていない株式等に関するものであります。これらはそれぞれ「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(非上場株式)」「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(転換社債・出資金)」に含まれております。

29. 重要な子会社

当社グループの重要な子会社の状況は以下のとおりです。

名称	所在地	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	
			前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
(株)トレンドExpress	日本	中国市場向けマーケティング支援事業	57.2	55.8
Effyis, Inc.	米国	SNSデータアクセス権販売事業	100.0	100.0

30. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	名称	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	未決済金額 (千円)
役員及びその近親者	スコット・パードン	Effyis, Inc. 元プレジデント 兼元CEO	借入金の返済	6,338	-
			支払利息	8	-
役員及びその近親者	内山幸樹	当社代表取締役	資金の貸付	-	15,416
			未収利息	-	439
関連会社	株式会社 リリーフサイン	資金援助	資金の貸付	-	25,000
			未収利息	-	543

(注1) 資金の借入及び貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) Effyis, Inc.元プレジデント兼元CEOスコット・パードンは、2019年10月末日にプレジデント兼CEOを解任されたことにより、関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	名称	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	未決済金額 (千円)
役員及びその近親者	内山幸樹	当社代表取締役	資金の貸付	-	14,030
			未収利息	-	675
関連会社	株式会社 リリーフサイン	資金援助	貸付の回収	25,000	-
			利息の受取	720	-

(注) 資金の借入及び貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
短期従業員給付	21,450	31,450
合計	21,450	31,450

31. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	944,163	1,897,615	2,995,305	4,385,083
税引前四半期 (当期)損失() (千円)	126,509	155,459	133,021	84,062
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益(損失) (千円)	59,647	66,416	22,057	18,626
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(損 失) (円)	3.88	4.32	1.43	1.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益(損失) (円)	3.88	0.44	2.88	2.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	956,045	1,087,844
売掛金	1 106,133	1 218,615
前払費用	20,609	18,239
関係会社短期貸付金	566,027	70,700
株主、役員又は従業員に対する短期貸付金	-	24,110
未収還付法人税等	70,971	-
その他	18,056	10,383
流動資産合計	1,737,843	1,429,893
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	30,947	30,947
減価償却累計額	6,700	8,874
建物附属設備（純額）	24,246	22,073
工具、器具及び備品	89,899	87,438
減価償却累計額	82,717	82,890
工具、器具及び備品（純額）	7,182	4,547
有形固定資産合計	31,429	26,621
無形固定資産		
ソフトウェア	41,026	18,329
ソフトウェア仮勘定	5,406	6,740
その他	213	193
無形固定資産合計	46,646	25,262
投資その他の資産		
投資有価証券	45,136	43,922
関係会社株式	1,423,023	1,422,068
出資金	48,834	42,161
関係会社長期貸付金	25,000	537,389
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	24,110	-
長期前払費用	1,241	198
その他	49,518	50,352
投資その他の資産合計	1,616,864	2,096,092
固定資産合計	1,694,939	2,147,976
資産合計	3,432,783	3,577,869

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	55,712	43,212
未払金	126,199	196,781
未払費用	36,538	30,777
未払法人税等	-	1,011
未払消費税等	4,916	67,351
前受金	14,621	26,778
預り金	10,601	9,716
賞与引当金	29,492	33,979
流動負債合計	278,081	409,607
固定負債		
長期借入金	410,563	367,351
資産除去債務	11,588	11,619
繰延税金負債	9,409	4,225
固定負債合計	431,561	383,195
負債合計	709,642	792,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,359,428	2,359,828
資本剰余金		
資本準備金	2,090,757	2,091,157
その他資本剰余金	328,400	328,400
資本剰余金合計	2,419,157	2,419,557
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,946,932	1,884,569
利益剰余金合計	1,946,932	1,884,569
自己株式	139,820	139,843
株主資本合計	2,691,832	2,754,972
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	192	1,406
評価・換算差額等合計	192	1,406
新株予約権	31,500	31,500
純資産合計	2,723,140	2,785,066
負債純資産合計	3,432,783	3,577,869

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	956,158	1,434,360
売上原価	697,467	920,155
売上総利益	258,691	514,204
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	56,074	24,941
役員報酬	41,190	40,890
従業員給料及び手当	174,784	198,189
賞与引当金繰入額	27,136	41,916
法定福利費	27,629	28,852
業務委託費	88,092	34,191
支払報酬	48,542	39,347
研究開発費	44,124	15,023
減価償却費	5,695	4,276
その他	150,375	111,161
販売費及び一般管理費合計	663,645	538,790
営業損失()	404,954	24,585
営業外収益		
受取利息	4 16,368	4 18,467
受取手数料	111	4 45,201
その他	861	1,365
営業外収益合計	17,341	65,034
営業外費用		
支払利息	7,197	2,672
為替差損	7,295	38,487
その他	-	0
営業外費用合計	14,492	41,159
経常損失()	402,104	711
特別利益		
関係会社株式売却益	-	65,208
固定資産売却益	1 63	-
特別利益合計	63	65,208
特別損失		
子会社株式評価損	1,524,733	162
固定資産除却損	3 198,639	3 610
出資金評価損	-	4,248
その他	2 0	-
特別損失合計	1,723,372	5,022
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,125,413	59,473
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,295
法人税等調整額	5,104	5,184
法人税等合計	7,394	2,889
当期純利益又は当期純損失()	2,132,807	62,363

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	119,966	17.2	122,405	13.3
経費	3	577,501	82.8	797,749	86.7
当期総費用		697,467	100.0	920,155	100.0
当期売上原価		697,467		920,155	

(注)

前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1. 原価計算の方法 個別原価計算によっております。	1. 原価計算の方法 個別原価計算によっております。
2. 労務費の内訳 賃金給与 88,636千円	2. 労務費の内訳 賃金給与 91,836千円
3. 経費の主な内訳 支払手数料 336,900千円 賃借料 90,077 減価償却費 76,090	3. 経費の主な内訳 支払手数料 675,412千円 賃借料 69,506 減価償却費 21,705

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,358,028	2,089,357	328,400	2,417,757	185,874	185,874
当期変動額						
新株の発行(新株 予約権の行使)	1,400	1,400	-	1,400	-	-
当期純損失()	-	-	-	-	2,132,807	2,132,807
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	1,400	1,400	-	1,400	2,132,807	2,132,807
当期末残高	2,359,428	2,090,757	328,400	2,419,157	1,946,932	1,946,932

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	139,806	4,821,854	-	-	31,500	4,853,354
当期変動額						
新株の発行(新株 予約権の行使)	-	2,800	-	-	-	2,800
当期純損失()	-	2,132,807	-	-	-	2,132,807
自己株式の取得	13	13	-	-	-	13
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	192	192	-	192
当期変動額合計	13	2,130,021	192	192	-	2,130,213
当期末残高	139,820	2,691,832	192	192	31,500	2,723,140

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,359,428	2,090,757	328,400	2,419,157	1,946,932	1,946,932
当期変動額						
新株の発行(新株 予約権の行使)	400	400	-	400	-	-
当期純利益	-	-	-	-	62,363	62,363
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	400	400	-	400	62,363	62,363
当期末残高	2,359,828	2,091,157	328,400	2,419,557	1,884,569	1,884,569

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	139,820	2,691,832	192	192	31,500	2,723,140
当期変動額						
新株の発行(新株 予約権の行使)	-	800	-	-	-	800
当期純利益	-	62,363	-	-	-	62,363
自己株式の取得	23	23	-	-	-	23
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	1,214	1,214	-	1,214
当期変動額合計	23	63,139	1,214	1,214	-	61,925
当期末残高	139,843	2,754,972	1,406	1,406	31,500	2,785,066

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券(市場価値ないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～18年

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響により、当社の取引に一定の影響を及ぼすと見込んでおります。当社では、新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に収まりつつも、2021年12月期まで継続すると仮定しておりますが、固定資産の評価等の会計上の見積り及び判断に影響を与えるものではないと判断しております。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売掛金	4,250千円	4,052千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当座貸越極度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	600,000千円	600,000千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
工具、器具及び備品	63千円	-千円

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
工具、器具及び備品	0千円	-千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
ソフトウェア	195,104千円	-千円
ソフトウェア仮勘定	3,534千円	360千円

4 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
受取利息	15,492千円	18,012千円
受取手数料	-千円	34,046千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,420,168千円、関連会社株式1,900千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,420,330千円、関連会社株式2,692千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,030千円	7,189千円
資産除去債務	3,548	3,557
関係会社株式	528,729	510,649
ソフトウェア	60,612	-
繰延資産	989	1,210
出資金	-	1,855
繰越欠損金	136,705	188,115
その他	10	-
繰延税金資産小計	739,626	712,579
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	136,705	188,115
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	602,920	524,463
評価性引当額小計	739,626	712,579
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
未収還付事業税	5,338	388
前払費用	1,275	1,275
資産除去債務に対応する除去費用	2,795	2,560
繰延税金負債合計	9,409	4,225
繰延税金資産の純額	9,409	4,225

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	6.12
住民税均等割	-	3.85
評価性引当額の増減	-	45.48
その他	-	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	4.86
(注) 前事業年度について、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	30,947	-	-	30,947	8,874	2,173	22,073
工具、器具及び備品	89,899	-	2,461	87,438	82,890	2,634	4,547
有形固定資産計	120,847	-	2,461	118,385	91,764	4,808	26,621
無形固定資産							
ソフトウェア	441,145	-	-	441,145	422,815	22,697	18,329
ソフトウェア仮勘定	5,406	1,694	360	6,740	-	-	6,740
その他	266	-	-	266	73	20	193
無形固定資産計	446,817	1,694	360	448,151	422,889	22,717	25,262
長期前払費用	1,241	-	1,043	198	-	-	198

- (注) 1. 「工具、器具及び備品」の当期減少額は、主にサーバー等の除却によるものであります。
2. 「ソフトウェア仮勘定」の当期増加額は、ソフトウェア開発に係るものであります。
3. 「ソフトウェア仮勘定」の当期減少額は、除却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	29,492	33,979	29,492	-	33,979

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hottolink.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第21期)(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第22期第1四半期)(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月15日関東財務局長に提出

(第22期第2四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月13日関東財務局長に提出

(第22期第3四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2020年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(議決権行使結果)に基づく臨時報告書であります。

2021年2月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定(会計監査人等の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年3月31日関東財務局長に提出

上記(4) 臨時報告書の訂正報告書

2021年3月1日関東財務局長に提出

上記(4) 臨時報告書の訂正報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月29日

株式会社ホットリンク
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 啓

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットリンクの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ホットリンク及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ホットリンクの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ホットリンクが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月29日

株式会社ホットリンク
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前 田 啓
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットリンクの2020年1月1日から2020年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットリンクの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。